

## 昭和薬科大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2023年度大学評価の結果、昭和薬科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2024年4月1日から2031年3月31日までとする。

### II 総評

昭和薬科大学は、建学の精神である「独立と融和」及び大学の理念である「薬を通して人類に貢献」に基づき、学部・研究科の目的を定め、活発に教育研究活動を展開している。理念・目的を実現するための中・長期計画として、「昭和薬科大学グランドデザイン」を定め、「豊かな人間性を備え、創薬から臨床に至る薬学の幅広い分野で、薬の専門家として活躍できる薬剤師及び薬学研究者を育て、6年制薬学教育と研究をリードする大学になる」ことを長期目標として掲げている。

大学の理念は、社会貢献活動にも反映されており、自治体との連携のもと、子育て世代の保護者が薬剤師、心理士に薬や健康について相談することができる「おくすり・子育て相談カフェ」、正規の授業内で学生と子育てをしている保護者が交流する「赤ちゃん親子の参加する授業」を実施している。これらの活動は、学生が子育て当事者の声に触れ、自身の将来の働き方や暮らし方を具体的に考える機会を提供するだけでなく、地域の子育て世代を支援し、地域における子育てコミュニティの形成に寄与する取り組みとして、高く評価できる。

内部質保証については、内部質保証の考え方を明確にするために、2022年度に「昭和薬科大学内部質保証の方針」を定め、内部質保証システムの体制図である「昭和薬科大学の内部質保証体制」とともに学内外への周知を図っている。全学の内部質保証体制として、「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」を組織し、そのもとに、「大学自己点検・評価委員会」「大学院自己点検・評価委員会」「附属高等学校・中学校自己点検・評価委員会」「法人自己点検・評価委員会」を設置し、これらの各自己点検・評価委員会は、改善・向上に結びつく点検・評価を実施することとしている。しかし、この体制、仕組みは2022年度に整備したこともあり、それぞれの「自己点検・評価委員会」の規程と新たに定めた内部質保証の方針は整合しておらず、実態とも齟齬が見られ、方針に示した仕組みは十分に機能していない。さらに、大学の自己点検・評価に関わる「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」「大学自己点検・評価委員会」「大学院自己

点検・評価委員会」「法人自己点検・評価委員会」の4つの自己点検・評価委員会の役割と大学の意思決定プロセスを担う学長や「大学運営会議」との関係性は明確ではなく、内部質保証体制の整備には大きな課題が見受けられる。今後は、内部質保証体制において各「自己点検・評価委員会」、学長、「大学運営会議」及び「常設委員会」等の位置づけや役割を明確にしたうえで、定期的な自己点検・評価を行い、その結果に基づく改善・向上を図ることが必要である。

教育については、学部・研究科ともに授与する学位ごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。また、学位授与方針との関連性を確保したうえで、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、公表している。ただし、研究科については学位授与方針に学位にふさわしい学習成果を明示していないので改善することが望ましい。また、教育課程の編成・実施方針については、学部、研究科ともに教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、より具体的に示すよう改善が求められる。

学習成果の測定について、学部においては、「ディプロマポリシー・ルーブリック」の活用やGPA等と学習成果の関連づけの検討が進んでおり、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握し、評価する体制が整いつつある。ただし、研究科については、学位論文の審査過程で学習成果を測定することとしており、学位授与方針に定めている学習成果を測定するための適切かつ多角的な方法を検討するよう改善が求められる。また、修士課程、博士課程では、個別に学生に対して指導は行っているものの、2年間又は4年間を通じた研究科の研究指導計画としての研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、あらかじめ学生に明示するよう是正されたい。

その他、改善すべき課題がいくつか見受けられる。まず、学生の受け入れについて、修士課程では、定員の充足に向けた取り組みを行っているものの、依然として充足していないため、一層の努力が望まれる。また、教員の資質向上、組織の改善・向上に向けたファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）活動については、学部においては、薬学教育の推進に関するものにとどまっており、研究活動の活性化及び社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取り組みが実施されていないため、改善が求められる。

今後は、内部質保証を推進する組織が責任を持って内部質保証に取り組むことで各課題を解決して教育・研究の質の向上を図り、くわえて、当該大学ならではの卓越した取り組みが展開されることを期待したい。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

前身である昭和女子薬学専門学校の設立時から受け継がれている「独立と融和」を建学の精神とし、「薬を通して人類に貢献」を大学の理念として掲げている。

この理念のもと、薬学部では、「広く知識を授け、人格の陶冶に努め、深く薬学に関する学理と技術とを教授研究して、社会有為の薬剤師及び薬学研究者を育成すること」を、薬学研究科では、「学部の教育の基礎の上に、薬学における高度な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与すること」をそれぞれ目的として定めている。また、薬学研究科においては、課程ごとに教育目標を定めており、薬学研究科薬科学専攻修士課程では、「薬科学の高度な専門知識と技術を身に付け、それらを自ら運用することによって問題を解決し、科学の発展に国際的なレベルで貢献できる人材の育成」を、薬学研究科薬学専攻博士課程では、「高度な総合的薬学専門知識を身に付け、先端薬学の基礎及び応用研究を通して、自らが意欲的かつ創造性豊かに研究を遂行し、国際的なレベルで医療薬学の発展に寄与できる人材の育成」を定めている。

以上から、大学の理念は、薬系単科大学の理念として適切であると判断でき、この理念に基づき、学部・研究科の目的を適切に設定しているといえる。ただし、大学の理念・目的の適切性に係る点検・評価を行っていないことから、今後、時代の変化に応じて大学の理念・目的の適切性を担保する取り組みを行うことが望ましい。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の理念は、学内の多くの場所に掲示するとともに大学ホームページ及び大学ガイドブックに掲載し、広く学内外への周知を図っている。

学部の目的を学則に、研究科の目的を大学院学則にそれぞれ定めている。学部の目的は学生便覧に、研究科の目的は大学院シラバスに記載するとともに、新年度に学年別に開催するガイダンスで説明を行っている。

以上から、大学の理念及び学部・研究科の目的を適切に周知・公表しているといえる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

理念・目的を実現するための中・長期計画として、創立90周年を機に策定した「昭和薬科大学グランドデザイン」を定め、「豊かな人間性を備え、創薬から臨床に至る薬学の幅広い分野で、薬の専門家として活躍できる薬剤師及び薬学研究者

を育て、6年制薬学教育と研究をリードする大学になる」ことを長期目標に掲げ、第Ⅰ期～第Ⅲ期の中期目標の達成を通じて、長期目標の達成に至るプランを示している。また、理事会において「学校法人昭和薬科大学中期計画(2020～2024年度)」を定め、「教育」「研究」「地域連携」「施設・設備」「経営・財務」及び「附属高等学校・中学校」の6つの重点項目を制定し、大学評価(認証評価)により指摘された事項の改善を含む20の具体的な行動計画を策定している。

中・長期計画である「昭和薬科大学グランドデザイン」の策定にあたっては、大学評価等の結果を反映しており、例えば、本協会の大学評価(認証評価)の結果を受けて、社会貢献の推進を、薬学評価機構の評価結果を受けて、教員の海外留学推進をそれぞれ計画に追加している。

「昭和薬科大学グランドデザイン」に関しては、「教授総会」にて学長から詳細な説明を行うほか、「学校法人昭和薬科大学中期計画(2020～2024年度)」と併せて、職員専用ページに「中期計画」及び「昭和薬科大学グランドデザイン」として掲載している。また、これらを掲載したメールを配信することにより教職員に周知を図っている。

これらの計画は、大学の将来を見据え、社会で活躍するファーマシスト・サイエンティストを多数輩出することにより、6年制薬学教育と研究をリードする大学になることを目指すプランとなっている。大学は、このプランに対する進捗状況について、毎年、「常設委員会」等を主体として点検・評価、改善・向上を行っていることから、「昭和薬科大学グランドデザイン」「学校法人昭和薬科大学中期計画(2020～2024年度)」の進捗状況を適切に把握・管理しながら、プランに沿った諸施策を遂行しているといえる。

以上のことから、大学の理念、学部及び研究科における目的を実現するため、大学として将来を見据えた中・長期計画その他の諸施策を概ね適切に設定しているといえる。

## 2 内部質保証

### <概評>

#### ① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

前回の本協会の大学評価(認証評価)の結果を受けて、2022年度に内部質保証への考え方を明確にするため「昭和薬科大学内部質保証の方針」を定め、内部質保証システムの体制図とともに学内外へ周知を図っている。

同方針においては、その目的を「本学の理念・目的、教育目標および各種方針の実現に向けて、自らの責任において本学の教育研究活動等が適切な水準にあることを保証し、恒常的・継続的に質の向上を図る」と定めている。また、同方針には、内部質保証の体制、手続を明示している。

体制としては、学長を委員長とする「大学自己点検・評価委員会」「大学院自己点検・評価委員会」を設置し、点検・評価の対象となる項目、点検・評価の結果に基づく検証、改善に関する事項等、点検・評価の具体的な事項を審議し、実施することを定めている。委員には外部評価委員が含まれ、第三者の視点を自己点検・評価に反映する仕組みがある。

手続としては、学部・研究科や「常設委員会」「常設運営委員会」は、「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価規程」「昭和薬科大学自己点検・評価委員会規程」「昭和薬科大学大学院自己点検・評価委員会規程」に基づき自己点検・評価を実施し、それぞれの長所や問題点、改善課題を明らかにし、適切な目標設定を行ったうえで、具体的な指標及び根拠に基づいた達成度評価を行うと定めている。また、組織的なFD活動及びスタッフ・ディベロップメント（以下、「SD」という。）活動を通じて、全教職員が教育研究活動等の質の保証・向上の担い手であることの自覚を促す、として、教員の業績評価も内部質保証体制に組み込んでいく。

「常設委員会」等の教育研究組織は、自己点検・評価結果を「自己点検・評価委員会」へ報告し、「自己点検・評価委員会」は、その結果を学長及び理事会に報告するとともに、ホームページを通じて社会に公表すると定めており、ホームページにおいて公表している。

くわえて、「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価規程」において、法人が設置する大学、研究科及び附属高等学校・中学校における自己点検・評価について必要な事項として自己点検・評価の基本方針、実施基準、報告書の作成、公表等を定めている。この規程に基づき、「昭和薬科大学自己点検・評価委員会規程」及び「昭和薬科大学大学院自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価の対象、組織、結果に基づく検証・改善策、報告書の作成及び公表について定めている。

上記のとおり、内部質保証のための全学的な方針、手続を定め、ホームページで学内外に明示しているが、「常設委員会」「常設運営委員会」が行う自己点検・評価やプログラムレベルの自己点検・評価の具体的な規程は無く、それぞれの点検・評価において依拠する基準も明確となっていない。また、「常設委員会」等が行った点検・評価の結果を「自己点検・評価委員会」に報告することとなっているが、いずれの自己点検・評価委員会を指すのか明確ではない。また、「大学自己点検・評価委員会」及び「大学院自己点検・評価委員会」と学部、研究科との連携のあり方、大学の自己点検・評価に関わる「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」「大学自己点検・評価委員会」「大学院自己点検・評価委員会」「法人自己点検・評価委員会」のそれぞれの役割分担、自己点検・評価結果に基づく学長、「大学運営会議」の役割も明確化していないため、内部質保証のための全学的な方針及び手続を整理したうえで明示するよう改善が求められる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価規程」に基づき、点検・評価に関する基本方針、実施基準の策定、点検・評価に関する報告書作成の指示、点検・評価に関する結果公表の指示、点検・評価結果の分析等を所掌する「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」を設置している。同委員会は委員長を理事長とし、学長、常務理事、事業担当理事、附属高等学校・中学校長、副学長、大学院研究科長、事務局長又は法人事務長、大学事務長から組織している。

同委員会のもとに、自己点検・評価の具体的な事項を審議し、実施するために「大学自己点検・評価委員会」「大学院自己点検・評価委員会」を設置している。「大学自己点検・評価委員会」については、学長を委員長とし、そのほか副学長、教務委員会委員長、学生支援委員会委員長、総合薬学教育研究センター長、臨床薬学教育研究センター長、学長が指名する専任教員、学長が指名する外部委員、大学事務長から組織している。また、「大学院自己点検・評価委員会」は学長を委員長、大学院研究科長を幹事とし、そのほか学長が指名する大学院薬学研究科委員会委員及び大学事務長から構成している。

「昭和薬科大学内部質保証の方針」及び『点検・評価報告書』によれば、学長を委員長とする「大学自己点検・評価委員会」「大学院自己点検・評価委員会」を内部質保証に責任を負う組織として位置づけており、「大学自己点検・評価委員会」「大学院自己点検・評価委員会」は、教育研究活動の適切性と有効性を毎年度検証するため、自己点検・評価の方針を策定して自己点検・評価活動を統括するとしている。点検・評価結果は、学長に報告し、学長は、点検・評価結果に基づいて改善を行うこととなっている。なお、「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会規程」では、自己点検・評価の基本方針を策定する組織を「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」と定めるとともに、「大学自己点検・評価委員会」「大学院自己点検・評価委員会」は、点検・評価結果を「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」に報告することを定めている。

しかし、実際の運用においては、「大学自己点検・評価委員会」及び「大学院自己点検・評価委員会」は、点検・評価結果を、学長等に報告しており、規程と異なる運用となっている。また、自己点検・評価の方針を策定する役割について、「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価規程」では、「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」が担うこととなっているが、『点検・評価報告書』では、「大学自己点検・評価委員会」「大学院自己点検・評価委員会」が担うこととなっており、「大学自己点検・評価委員会」「大学院自己点検・評価委員会」とその上位組織である「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」の内部質保証体制における相互の関係性や、「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」の役割が不明瞭である。

さらに、『点検・評価報告書』に掲載している「昭和薬科大学の内部質保証体制」

には、「自己点検・評価委員会」が「大学運営会議（学長）」に検証結果の報告を行い、「大学運営会議（学長）」が改善指示を行うことを示しているが、「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価規程」では、「大学運営会議」が点検・評価結果を踏まえて改善指示を行うことを、「昭和薬科大学内部質保証の方針」では、学長及び「大学運営会議」が点検・評価結果を踏まえて改善指示を行うことが定められていない。また、「昭和薬科大学の内部質保証体制」に示している「自己点検・評価委員会」がいずれの委員会を指すのか不明である。

全ての「自己点検・評価委員会」にはガバナンス・コードにおいて、大学教学運営を統括し、所属教職員を統督し、理事会から委任された権限を行使すると定められた学長をはじめとした主要な役職者が参加しているが、学長及び「大学運営会議」の役割、4つの「自己点検・評価委員会」の役割とこれらの全学的内部質保証に係る組織の相互の関係性が明確になっていないため、内部質保証における各会議体の役割を整理し、内部質保証システムを整備するよう、是正されたい。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つの方針を策定するための基本的な考え方として、大学の理念と建学の精神のもとに学位授与方針を策定し、これに基づいて教育課程の編成・実施方針を設定し、同方針に則った教育に必要な資質・能力を有する人材を求めて学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定することを明示している。この考え方に基づき、学部・研究科の3つの方針を定めている。

学生の受け入れ方針に関しては、「入学試験管理委員会」、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針に関しては、「教務委員会」で審議した見直し案を「教授総会」で審議し、現状に照らした適切性及び整合性が確保されていることを確認し、学長が決定している。

「常設委員会」「常設運営委員会」による自己点検・評価については、年度ごとに成績評価、学生アンケート等のデータに基づき実施しており、その結果を踏まえた今後の対応についても検討し、『昭和薬科大学教育・研究年報』に記載している。

また、「常設委員会」「常設運営委員会」を中心とする教育研究活動の点検・評価については、前期終了時に中間報告を行い、「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」によるヒアリング（意見交換）の場が設けられ、情報共有と連携を行う体制となっている。くわえて、「常設委員会」「常設運営委員会」は、毎年度、自己点検・評価を行い、報告書を「大学自己点検・評価委員会」に提出する。

設置計画履行状況等調査に係る指摘事項は無く、認証評価機関からの指摘事項については、「大学自己点検・評価委員会」で対応し、指摘事項への回答は教授会で審議し、学長が決定する体制となっている。指摘事項への対応は、改善報告書にとりまとめ、本協会に報告している。

上記のとおり、点検・評価の結果に基づく改善に取り組んでいるものの、以下のような課題が見られる。

まず、3つの方針の点検、見直し等のプロセスにおいて、大学院薬学研究科委員会のもとに設置されている「大学院運営小委員会」の委員長を兼ねる研究科長より、3つの方針を学部の方針とともに抜本的に変更することを大学院薬学研究科委員会において報告しているものの、「大学院自己点検・評価委員会」「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」や「大学運営会議」が関与していない。

次に、「常設委員会」「常設運営委員会」を中心とする教育研究活動の点検・評価のプロセスにおいて、「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」によるヒアリング（意見交換）の場を設けているが、この連携を「昭和薬科大学の内部質保証体制」には示しておらず、規程や方針と異なる運用となっている。また、自己点検・評価の基準となる目標設定や評価指標設定のための規程を整備していない。

さらに、『昭和薬科大学教育・研究年報』における「大学自己点検・評価委員会」の報告では、各委員会からの自己点検・評価結果を「現状分析した」との記録にとどまり、点検・評価結果に基づく全学の内部質保証推進組織による改善のための検討を行っていない。

なお、「常設委員会」「常設運営委員会」は、点検・評価結果を「大学自己点検・評価委員会」に報告していることから、「大学自己点検・評価委員会」における点検・評価活動の実態が認められるが、「大学院自己点検・評価委員会」については、具体的な点検・評価活動を行っていない。

行政機関、認証評価機関等から指摘事項への対応については、改善計画のうち、不十分と判定された事項については理事会が中期計画の中に改善目標として盛り込み、改善を進めているとの記載があるが、このプロセスに「大学院自己点検・評価委員会」「大学運営会議」の関与が見られない。

以上のことから、内部質保証の取り組みは個別に行われているものの、全学的な内部質保証に係る組織の関与が見られないなど、内部質保証方針や規程に準拠した運用となっていない。また、全学的な内部質保証推進組織による改善のための検討が十分に行われておらず、内部質保証システムが有効に機能しているとはいえないため、改善が求められる。

**④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。**

教育研究活動、財務、その他の活動については、ホームページ上に「情報公開」ページを設けている。公開内容は、利用者のニーズを踏まえて平易な表現を用いて分類して示している。

「常設委員会」等の自己点検・評価結果は、「教育研究上の基本組織に関するこ



と」という項目内に『昭和薬科大学教育・研究年報』として公表している。また、研究室ごとの自己点検・評価結果や学生へのアンケート結果についても、同年報内に掲載している。本協会による大学評価（認証評価）、薬学教育評価機構による第三者評価、文部科学省からの依頼で実施した大学院4年制博士課程における教育研究等の状況に関する自己点検・評価結果は、ホームページの「大学案内」の中にある「自己点検・評価」で公表している。

ただし、公表している自己点検・評価結果は単年度又は2つの年度のみ公表となっていることから、過去の結果等についても公表するとともに、「常設委員会」等の自己点検・評価結果についても、『昭和薬科大学教育・研究年報』内の項目としてではなく、点検・評価結果として公表するよう改善が望まれる。

以上のことから教育研究活動、財務、その他の諸活動の状況等は適切に公表されているが、自己点検・評価結果の公表の方法については改善が期待される。

⑤ **内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

内部質保証システムの自己点検・評価については、「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」が点検・評価に関する基本方針や実施基準を策定し、評価結果の分析を行うことを「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価規程」に規定している。

「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価規程」においては、点検・評価に関する基本方針、実施基準の策定、点検・評価に関する報告書作成の指示、点検・評価に関する結果公表の指示、点検・評価結果の分析、第2条第1項第2号に定める認証評価受審に伴う決定及び対応を審議事項として定めている。

『昭和薬科大学教育・研究年報』では「自己点検・評価委員会」の自己点検・評価の結果として、教員による自己点検・評価の結果を改善・向上に活用できているかについて検証できていないこと、内部質保証システム構築のための体制整備を早急に進める必要があることなどの課題が提示されているが、具体的な改善・向上のための取り組みは見られない。

以上のことから、内部質保証システムの適切性について点検・評価を行っているといえるが、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行う段階には至っておらず、改善することが望ましい。

<提言>

**是正勧告**

- 1) 教育研究組織による点検・評価の結果に基づき、「大学運営会議（学長）」が必要に応じて改善指示するとしているものの、「昭和薬科大学内部質保証の方針」「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価規程」等にはその役割を明示していないなど、

方針と規程等が整合しておらず、さらに、実態とも齟齬が生じている。そのため、内部質保証における各組織の役割分担、連携のあり方を明確にし、内部質保証体制を整備するよう是正されたい。また、点検・評価するための具体的な指標、方法を定めておらず、大学院の組織的な点検・評価をこれまで行っていないなど、実質的な点検・評価には課題が見受けられるため、点検・評価の結果に基づき、改善・向上につなげる仕組みを十分に機能させるよう、改善が求められる。

### 3 教育研究組織

#### <概評>

#### ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念である「薬を通して人類に貢献」をもとに、6年制の薬系単科大学として、薬学部及び薬学研究科（薬科学専攻修士課程及び薬学専攻博士課程）を設置している。

薬学部は6つの学系に包括される14の研究室、「臨床薬学教育研究センター」「総合薬学教育研究センター」「薬学教育推進センター」「地域連携センター」から構成され、教育並びに研究活動の中心的役割を担っている。研究科は薬学研究科及び「ハイテクリサーチセンター」から成り、大学院教育を担っている。さらに、学部及び研究科における薬学教育研究を支援することを目的として、図書館、薬用植物園、機器分析施設、R I 研究施設、実験動物研究施設、ネットワーク管理施設及び共同機器施設から成る「教育研究支援センター」を設置している。

また、大学単独で十分に担うことができない分野の教育研究を充実させるために、薬学部での教養系教育及び臨床系薬学教育、薬学研究科での教育研究について他大学や研究所、センターとの協定を結んでいる。

さらに、海外の教育・研究機関と国際交流を行うために「国際交流委員会」を設置し、海外の大学との間で学術交流協定を締結したり、学術交流及び共同研究合意書並びに共同研究覚書を取り交わしたりするなど、グローバルな「知」のネットワークを構築し、教育職員のみならず、学生の国際交流や海外研修等にも資することを目指している。

以上のことから、教育研究組織は、大学の理念・目的と社会的要請を反映しており、適切であると判断できる。

#### ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究の充実を目的とした組織の編制にあたっては、「将来計画委員会」が中心となって方針を定め、検討を進めている。これまで教育研究組織に関しては、教

育を推進するための専門組織が無く、教育（教務）を専門とする教員が少ないことや、教員の教育への支援部門が無く、国家試験対策の実働を行う専門教員がいないといった課題を抱えていたことから、これを解決し、教育の質を向上させるために「薬学教育推進センター」を設立し、主に入学前及び低・中学年の学修支援に関する業務を行う「学修支援分野」及び高学年の学修支援や教育カリキュラムの構築、教育に関する情報の収集、分析に関する業務を行う「教育推進分野」から成る組織編制を、2021年度から実施している。また、2024年度から施行予定の薬学教育モデル・コアカリキュラムに合わせ、新しいカリキュラム編成に対応可能な組織編制とするために、薬物治療系及び衛生系の研究室を新設することなどを決定している。

以上のような取り組みはあるものの、教育研究組織の適切性に係る点検・評価における評価の基準を明確に定めておらず、改善・向上の取り組みにあたって、「大学運営会議（学長）」が関与していないため、改善が望まれる。一方、さまざまな国内外の大学・研究機関と協定を結び、教育研究の充実を図っており、その成果も上がっていることから、今後の更なる展開が期待される。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

##### ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学部の学位授与方針については、大学の理念及び学部の教育目的を踏まえ、「医療人として、豊かな人間性と高い倫理観及び強い使命感を有し、責任を持って行動する人」「社会の様々な場面で応用可能な、コミュニケーション及びプレゼンテーションの能力を有した人」等の6つの人物像を挙げ、このような資質・能力を有した人材を育成するために編成されている教育課程を修めた人に学位を授与としている。学部の学位授与方針については、学生便覧に明示するとともに、大学ホームページや大学ガイドブックに記載し、学内外に広く公表している。

研究科では、授与する学位ごとに学位授与方針を設定している。具体的には、所定の単位を修得し、学位論文審査に合格することを求め、そのうえで、薬科学専攻修士課程では、「豊かな人間性と高い倫理観を修得している」等の3項目、薬学専攻博士課程では、「豊かな人間性と高い倫理観を修得している」「学位論文の基となる研究について、第一著者として審査制度のある英文原著論文が公表又は受理されている」等の5項目を満たすことを求めている。

薬学専攻博士課程の学位授与方針では、修得すべき資質・能力と並列して原著論文の受理に関する項目が混在しているほか、人間性及び倫理観については、授与する学位の差異に応じて求めるレベルの差異が明確でないことから、より学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を設定するよう、今後の改善が望まれ

る。

研究科の学位授与方針については、シラバスに明示するとともに、大学ホームページ及び大学ガイドブックに記載し、学内外に広く公表している。

以上から、学部においては授与する学位ごとに学位授与方針を定め、適切に公開しているが、研究科においては学位授与方針の内容に不十分な部分を認めるため、今後の改善が望まれる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学部では、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定めており、学位授与方針に掲げた6つの人物像を育成するために、教育課程の編成・実施方針として、「薬学で学ぶべき専門的学習に向けた基礎的知識の修得に加え、学びの意義について考え、人間として偏らない知識を持ち、真理探究のための学びの構えを修得します」「バランスのとれた英語教育カリキュラムを通して、グローバル化に対応できるように実用的な英語力を強化します」「薬学を構成する様々な分野における専門的知識を身につけ、それらを活用できるような実力を養います」等の6項目を定めている。しかし、同方針において教育課程の編成に関する基本的な考え方として、英語教育カリキュラムには言及しているものの、薬学を構成する諸分野を含むその他の教育カリキュラムには言及していないため、教育課程の体系、教育内容、授業科目区分等をより具体的に示すよう、改善が望まれる。また、教育課程の実施に関する基本的な考え方については明示していないため改善が求められる。

研究科においても、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定めている。修士課程では、学位授与方針に掲げた3つの資質・能力を育成するために、必修・選択科目を組み合わせた教育課程を設定するなどの5項目から成る教育課程の編成・実施方針を定めている。具体的には、「基盤薬科学及び創薬科学領域の基礎知識を修得できる科目を編成する」や「先端薬科学研究及び医療の進歩に対応できる能力を培える科目を編成する」ことに加え、「国内外の研究者との交流の機会を設け、国際的な視野に立つ薬科学者を養成できる科目を編成する」ことなどを定めている。

博士課程においても、学位授与方針に掲げた5つの資質・能力を育成するために、必修・選択科目を組み合わせた教育課程を設定するなどの5項目から成る教育課程の編成・実施方針を定めている。教育課程の体系や編成についての考え方として、「基礎及び臨床にわたる薬学を体系的に学習し、先端医療薬学及び医療の進歩に対応できる能力を培える科目を編成する」「国内外の研究者との交流の機会を設け、国際的な視野に立つ薬学研究者を養成できる科目を編成する」「基礎薬科学、医療・応用薬学及び臨床医学のカリキュラムを統合的に学修し、薬学研究者に必要な先端の薬学専門知識を修得できる科目を編成する」ことを示している。しかし、修士

課程、博士課程いずれについても、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。

学部及び研究科の教育課程の編成・実施方針は、学生便覧、シラバス及び大学ホームページに明示し、学生や教職員への周知を図っている。

以上から、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、適切に公表しているものの、学部・研究科ともに、その内容に不備があるため、改善が求められる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学部では、授業体系を10種類の系に分類し、教育課程の編成・実施方針に基づき、教授方法や学習活動を考慮して10種類の系の授業を教育課程に設定している。これらの10種類の系の授業及び教育課程の編成・実施方針における各方針は、学位授与方針との整合性を考慮して設定している。また、大部分を必修科目として配置するなかで、SGD (Small Group Discussion) 形式で行う科目を各学年に採り入れており、これは教育課程の編成・実施方針に示す「学びの構え」の修得や「生涯自己研鑽」の実践といえる。教育課程については、1～2年次に、教養系科目、英語科目、基礎科目を、3年次に、薬学教育の専門科目を配置している。4～6年次には、「臨床薬学コース」「情報薬学コース」「総合薬学コース1・2」を整備し、それぞれのコースに特化した授業科目を設定している。このほか、4～5年次には、「インターンシップ」を、教育課程の編成・実施方針に示す「真の医療人として行動できるよう、知識、技能、態度を修得する」という点を踏まえ、科目として設置している。また、4～6年次科目の「薬学研究1～3」及び「アドバンスト薬学研究」、並びに1～3年次の正課外科目である「研究入門」は、教育課程の編成・実施方針にある「問題発見・解決能力」の醸成に寄与するものと考えられる。なお、各科目のシラバスには関連する学位授与方針のアウトカムの項目番号を記載し、科目の到達目標と学位授与方針で定めた学習成果との関連性をわかりやすく示すとともに、学生便覧には科目間のつながりをカリキュラム・ツリーとして明示しており、学位課程にふさわしい授業科目を体系的に編成していると判断できる。

研究科のいずれの課程においても、リサーチワーク（特別研究）18単位を含む30単位以上の修得を修了要件としており、授業科目の編成において、リサーチワーク（特別研究）とコースワーク（総合必修科目と専門選択科目）をバランスよく配置しているといえる。授業時間についても、社会人大学院学生に配慮し、土曜日開講や夜間の特別研究指導等、融通性を持って対応しているが、このように指導教員が勤務時間外に対応している現状を当該大学において、改善していくべき課題として捉えており、適切な教員組織の編制という観点からも今後の改善が期待さ

れる。

教育課程の編成にあたっては、必修・選択科目をバランスよく配置している。博士課程及び修士課程に共通した内容として、必修科目「特別研究」において研究活動を通じた指導教員等とのディスカッションや外部研究者を招いて開催する大学特別講義及びハイテクリサーチセンター月例報告会への参加は、教育課程の編成・実施方針に示す「国内外の研究者との交流の機会の設定」や「国際的な視野に立つ薬学研究者の養成」に基づくものといえる。また、修士課程では、教育課程の編成・実施方針に示す「国内外の研究者との交流の機会の設定」や「国際的な視野に立つ薬学研究者の養成」のほか「情報発信能力の修得」の目的で必修科目「キャリアパス」及び「外国語」を配置している。博士課程では、教育課程の編成・実施方針に示す「基礎及び臨床にわたる薬学を体系的に学習し、先端医療薬学及び医療の進歩に対応できる能力」を培う科目として「先端薬学特論」を配置し、「研究成果を国際社会に発信する能力の修得」の目的で「キャリアパス」を配置し、それぞれ学位課程にふさわしい授業科目を体系的に編成していると判断できる。

以上から、学部・研究科ともに教育課程の編成・実施方針に基づき、学位課程にふさわしい授業科目を体系的に編成しているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学部では、SGD形式で行う科目を各学年に配置し、積極的にアクティブラーニングを採り入れている。例えば、2年次必修科目の「基礎有機化学Ⅱ」と「有機化学Ⅰ」では、習熟度別に少人数（15～25名程度）のグループに分けて演習を行い、有機化学系の教員が分担して指導を行うことで、各学生が発表し、意見が出せるように工夫している。また、4年次必修科目の「臨床実習事前学習Ⅱ」と6年次必修選択科目の「患者情報」では、他大学の医療系学生とともに学ぶ多職種連携教育をSGD形式で行っている。これらは、学位授与方針に示す学習成果のうち、専門知識の修得にくわえ、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、問題抽出・解決能力及びチーム医療へ積極的に参画する態度の醸成に効果的な授業形態である。また、4～5年次科目の「インターンシップ」は、企業での職業体験を通じて、大学での学習や生涯学習の必要性を自覚させ、生涯にわたる自己研鑽により指導的な立場で社会に貢献する態度等を涵養する科目として、幅広い学習成果の修得が期待できる。さらに、4～6年次に必修科目として配置する「薬学研究1～3」「アドバンスト薬学研究」や、1～3年次に単位化されていない「研究入門」においては、研究体験を通じて、日頃の研究活動の評価をフィードバックしながら、低学年次から継続的に問題抽出・解決能力の醸成を図っている。このような科目の配置は、教育課程の編成に関する基本的な考え方とも整合しているといえる。

シラバスには、「授業概要（一般目標を含む）」「到達目標（要約）」「薬学教育モ

デル・コアカリキュラム」「授業形式」「教科書」「参考書」「準備学習等（予習）」「事後学習等（復習）」「成績評価方法」「学生へのメッセージ」及び「講義内容」を明記し、これにより、学生が学位授与方針と薬学教育モデル・カリキュラムとの関連を意識しながら、目標を持って授業に臨み、効率的に授業外学習を行うことを可能としている。

学習支援については、個別の学習相談に対面・オンラインの両方で対応するラーニング・サポート・ステーション（LSS）の設置や授業動画配信・小テスト実施等に対応したeラーニングシステムであるmanabaの導入により、オンラインで多くの学修支援を行えるシステムを構築している。

COVID-19への対応・対策としては、オンライン会議システム等を使用した完全オンライン授業を実施したほか、対面授業の映像、音声を他の教室に同時配信する「サテライト教室」を設置した。また、追試験の実施や追再試験の別日程による実施により、COVID-19感染又は濃厚接触者となった学生が試験を受験できないという不利益が生じないように配慮した。これらの対応は、適切な対応と判断できる。

単位の実質化に関しては、1～4年次までの科目は、「人と文化1～4」以外は必修科目であることから、履修登録単位数の上限を定めていないとしている。実際に、2020年度～2022年度にかけて過度な履修登録を行った学生はいない。必修・選択科目以外にも単位化していない「研究入門」や国家試験対策として実施する「基礎学力補講」「総合学力補講」を設定しているが、「研究入門」については比較的講義・実習が少ない低学年次学生の余裕のある時間（長期休暇時を含めて）に実施するものであり、学習時間を十分に確保できているといえる。「基礎学力補講」や「総合学力補講」についても、講義数の少ない6年次前期の土曜日に実施するものであり、かつ事前学習と事後学習を必要としない補講であることから、学習時間を十分に確保できているといえる。

研究科では、薬学専攻博士課程1年次学生と薬科学専攻修士課程1年次学生の合同で実施する科目「キャリアパス」において、社会人大学院学生の経験をもとにアクティブラーニングを展開するなど、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行う措置を取っている。これは、博士課程と修士課程に共通した学習成果である独自の考察に基づく研究遂行能力や人間性・倫理観の醸成に寄与するものである。研究指導としては、薬学専攻博士課程学生には、研究指導教員のほかに2名の副指導教員を置き、中間報告会を義務付けるとともに、外部研究者による大学特別講義やハイテクリサーチセンター月例報告会への参加を求めている。また、薬科学専攻修士課程学生に対しても同様に、大学特別講義やハイテクリサーチセンター月例報告会への参加を求めている。これらの研究指導は、博士課程及び修士課程の学習成果の獲得に広く寄与するものである。しかし、研究指導計画については、単年度のス

スケジュールをシラバスに示すとともにガイダンスにて周知を図っているほか、指導教員と学生が研究指導方法及び研究スケジュールを記した研究計画書を作成しているものの、研究指導の方法及び課程全体のスケジュールを研究科としてあらかじめ定めて学生に明示していないため、是正されたい。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

学部では、学則に明示した「単位計算基準」「授業日数」「履修認定」及び「授業科目の成績の評定」に基づいて成績評価を行い、100点満点中60点以上を単位取得の基準としている。くわえて、「昭和薬科大学学部履修及び試験規程」に則り、授業に3分の2以上出席した学生に対し、科目担当教員がシラバスに明記した各科目の成績評価方法に従い、成績を4段階で評価している。成績評価の客観性・厳格性を担保するため、学生は定期試験等の採点結果について担当教員に確認できることとしており、問題や採点に誤りがあった場合には、科目責任者は教務委員長に評価の変更を申請できる。再試験・追試験については、「昭和薬科大学学部履修及び試験規程」に則り、評価している。また、4～6年次学生に対しては、1回の再試験で不合格の場合に科目最終試験を受けることができる旨を「昭和薬科大学学部履修及び試験規程」に定めている。

進級基準及び卒業要件は、学生便覧等に明示しており、卒業判定に用いる6年次「最終総合演習」の試験では、学生は問題に対する疑義申立てを行うことができるとしている。進級判定は、「昭和薬科大学学部履修及び試験規程」に則り、進級基準に沿って行っている。進級判定に係る手続等については、「教務委員会内規」に基づいて、「教務委員会」が進級判定案を作成し、学則に基づいて教授会で審議し、学長が決定している。また、卒業判定は、学則に基づき、卒業基準及び「昭和薬科大学学位規程」に沿って行っている。卒業判定に係る手続等については、「教務委員会内規」に基づき「教務委員会」が卒業判定案を作成し、学則に基づき教授会で審議し、学長が卒業及び学位授与を決定している。

他の大学等で修得した単位については、学則において、60単位を超えない範囲で認定できるとしている。認定にあたっては、学生から単位認定に関する申請を受けた科目責任者が認定可否の結果を「教務委員会」に伝え、「教務委員会」がとりまとめた最終案を教授会上程し、教授会の議を経て学長が決定するプロセスを取ることで単位認定の適切性を担保している。

研究科では、大学院学則に則り、科目担当教員がシラバスに明記した成績評価方法に従い、成績を4段階で評価している。しかしながら、成績評価の客観性・厳格性を担保する措置は特に行っていないため、改善することが望まれる。なお、他の研究科等で修得した単位の認定は行っていない。修了要件はシラバス等に明示しており、修了要件及び学位授与に係る審査については、大学院学則、「昭和薬科大



学学位規程」及び「昭和薬科大学学位規程施行細則」に定めている。

博士課程では、課程修了に必要な単位数を全て修得したうえで、研究指導教員以外の大学院薬学研究科委員会委員3名以上（主査1名、副査2名以上）による学位論文審査と最終試験（博士論文発表会での質疑応答）に合格し、それが大学院薬学研究科委員会の議を経て、学長に承認された場合に、博士（薬学）の学位を授与している。修士課程でも同様に、課程修了に必要な単位数を全て修得したうえで、研究指導教員以外の大学院薬学研究科委員会委員2名以上（主査1名、副査1名以上）による学位論文審査と最終試験（博士論文発表会での質疑応答）に合格し、それが大学院薬学研究科委員会の議を経て、学長に承認された場合に、修士（薬科学）の学位を授与している。このような厳正な審査を含むプロセスを経ることにより、学位授与の適切性を担保している。

昭和薬科大学の大学院博士課程を経ない者に対する学位授与に係る審査については、大学院学則、「昭和薬科大学学位規程」及び「昭和薬科大学学位規程施行細則」に定め、これに基づき、厳正な審査を行っている。大学院の博士課程を経ない者については、大学院の博士課程を修了し学位を与えられる者と同等以上の学力を有することを確認したうえで、上記の博士課程の学位授与の場合と同様の審査体制とプロセスにより、提出された学位論文に対する審査及び最終試験を実施し、学長が合格者に学位を授与している。その際、薬学（修業年限が6年であるものに限る）、医学、歯学又は獣医学の学士の学位を有する者及び理科系修士の学位を有する者については、5年以上の研究経歴と大学院薬学研究科委員会委員の推薦を得ることを学位授与申請の条件とし、その他の者については、8年以上の研究と大学院薬学研究科委員会委員の推薦を得ることを学位授与申請の条件としている。さらに、学位授与の審査に先立って、予備審査を実施しており、そこでは申請条件の確認にくわえ、学力試験による審査（薬学（修業年限が6年であるものに限る）、医学、歯学又は獣医学の学士の学位を有する者及び理科系修士の学位を有する者については免除可）を行っている。このような厳正な審査を含むプロセスを経ることにより、学位授与の適切性を担保している。

以上から、学部及び研究科ともに、成績評価、単位認定及び学位授与を概ね適切に行っているといえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学部では、全ての科目のシラバスに、対応する学位授与方針の項目を明示することにより、各科目と学位授与方針との関連性を明確にしたうえで、学習成果の測定を目的とする各科目の授業評価アンケートを実施している。このアンケートには、学生の自己評価欄を設けており、学務システムを利用して学生が自身の達成度を評価できる仕組みを構築している。また、各学位授与方針について設定した2～3

のコンピテンシーに対する達成度を4段階で評価する「ディプロマポリシー・ルーブリック」を作成しており、これを用いて、2022年度終了時の学生の学修自己到達度評価の測定を2023年度の年度初めに行っている。その結果では、学年が上がるにつれて各コンピテンシーに関する達成度の自己評価が上昇しており、これには順次性のある体系的なカリキュラム編成が寄与していると推測されるが、6年次の到達レベルが期待ほど高くはなかったことから、これらの結果を踏まえ、カリキュラムや学位授与方針の見直しを検討している。なお、ルーブリック評価は、「ヒューマニズムを学ぶ」「アカデミックスキルズ入門」「薬学への招待」「薬学リテラシー」「臨床実習事前学習Ⅰ、Ⅱ」「薬学研究1～3」及び「アドバンスト薬学研究」の各科目においても、学習成果の達成度の測定に用いている。さらに、4年次から行う卒業研究では、日頃の研究活動に対してもルーブリック評価を導入し、問題解決能力の客観的評価を行っている。これらに加えて、卒業生に対するアンケート調査や卒業後の主な就職先での卒業生の評価に関するアンケートも実施している。そのほか、学習成果の評価指標としてGPA制度を導入し、進級基準に活用することに加え、薬学共用試験(CBT・OSCE)の結果を5年次科目「病院薬局実習」の履修要件として活用している。このGPAや薬学共用試験の結果については、国家試験との関連性は分析しているが、学位授与方針に示す学習成果との関連性についての分析は行っておらず、今後、上述の「ディプロマポリシー・ルーブリック」を用いた評価に加えて、GPA等の活用による多角的な学習成果の把握が期待される。

研究科では、学部と同様に全ての科目のシラバスに教育目標、到達目標(SBO)及びその評価方法、並びに学位授与方針との関連性の項目等を設けている。修士課程及び博士課程のいずれにおいても、課程修了に必要な単位数を全て修得した大学院学生に対して学位論文審査を行い、その結果を大学院薬学研究科委員会の議を経て、学長が承認し、学位を授与することとしており、この過程において学習成果の把握を行っているが、学位授与方針との関連が明確ではない。また、学位論文審査以外に、学習成果を把握及び評価するための方法の開発は行っておらず、学習成果の測定を目的とした学生調査や卒業生、就職先への意見聴取も実施していないことから、学位授与方針に沿って学習成果を把握・評価できていないため、改善が求められる。

以上から、学部においては、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価するための取り組みに着手しているが、研究科においては、学位授与方針に示した学習成果とその把握方法の関係性が不明瞭であるため、今後の改善が求められる。

- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学部では、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針については、毎年度末に「教務委員会」で両方針の見直し案を作成し、これをもとに「教授総会」で審議し、学長が決定している。2023年度には、現行の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の見直しに向けて準備を進めており、「ディプロマポリシー・ルーブリック」による学生の学習到達度自己評価の測定結果をもとに「教務委員会」にて学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の見直し案を検討し、「大学運営会議」にて確認を行っている。しかし、この学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の見直しにあたり、大学全体の内部質保証に責任を負う組織である「大学自己点検・評価委員会」「大学院自己点検・評価委員会」や「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」は事後確認を行うにとどまっており、「昭和薬科大学内部質保証の方針」との齟齬が見られる。

授業評価アンケートに基づく点検・評価では、各担当教員は、改善計画書を大学自己点検・評価委員長である学長に提出した後、学長からの依頼により「大学運営会議」及び「大学自己点検・評価委員会」が作成した改善案をもとに改善につなげていく体制となっている。また、各授業科目の授業評価アンケートに基づいて、授業担当教員は改善計画書を大学自己点検・評価委員長の学長宛に提出するとともに、学生専用ホームページに掲載し、学生への回答としている。これらに加えて、実習を除く科目においては、試験結果の得点度数分布表を授業や試験の改善に活用している。さらに、各授業科目の授業評価アンケートにおける授業評価点が高い上位3名の教員に対して、年度末にベストティーチャー賞を授与している。

以上のように、個別の科目における改善・向上に向けた取り組みを行っているものの、学部、研究科ともに学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の見直し以外に教育課程とその内容、方法における改善・向上に向けた取り組みは見られない。

また、学部、研究科における教育課程の編成、教育方法の導入、実施、成績評価、単位認定及び学位授与の適切性の担保、学習成果の測定について、「大学自己点検・評価委員会」「大学院自己点検・評価委員会」が関与していない。

以上から、学部、研究科ともに、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の定期的な見直しは行っているが、教育課程とその内容、方法の適切性を担保するために全学の内部質保証推進組織が学部、研究科を運営、支援するとともに、全学内部質保証体制のもとで定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行うことが望まれる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)／大学院の専門職学位課程)

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 薬学部、薬学研究科薬科学専攻修士課程及び同研究科薬学専攻博士課程では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
- 2) 薬学研究科薬科学専攻修士課程及び同研究科薬学専攻博士課程では、学位論文の審査を通じて学習成果を把握、評価しているが、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性が不明瞭であるため、改善が求められる。

是正勧告

- 1) 薬学研究科修士課程薬科学専攻及び博士課程薬学専攻では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定め、あらかじめ学生に明示するよう是正されたい。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学部及び研究科の学生の受け入れ方針を学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ学位ごとに定めている。

薬学部においては、「医療を始め幅広い分野で社会に貢献する情熱を有する人」「新しい薬を創製する創薬分野で活躍する意欲と創造力、向上心を有する人」等の求める学生像とともに、高等学校における理科（化学・生物・物理）、数学、英語の学習を求め、これらの学力評価を重視し、当該基礎科目の学力評価を重視するとともに、志願理由書をはじめとする出願書類等の活用により多面的、総合的に評価することなど、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像及び入学希望者に求める水準を明示している。また、多様な学生をどのように評価・選抜するかについての基本的な考え方についても学生の受け入れ方針に示している。

また、薬学研究科修士課程薬科学専攻、薬学研究科博士課程薬学専攻では、薬学のみならず広く科学を学んだ学生等入学前の学習歴、学力水準、能力等を学生の受け入れ方針に明示している。入学希望者に求める水準等の判定方法は、大学院学則に示している。

ただし、研究科を構成する薬科学専攻修士課程及び薬学専攻博士課程では、学生の受け入れ方針における求める学生像がほぼ同一の内容であるため、より明確に書き分けるなどの対応が望まれる。

学部、研究科の3つの方針は連動しており、「入学試験管理委員会」と「教務委員会」からの見直し案を教授会にて審議し、現状にふさわしい方針であること及び

整合性のあることを確認している。

また、学部・研究科の学生の受け入れ方針については、ホームページで公表するとともに、入学試験要項及び大学ガイドブックに記載するなど、受験希望者及び保護者に対し周知を図っている。また、学部ではオープンキャンパスや進学説明会等においても、学生の受け入れ方針を説明し、受験希望者や保護者の理解を深めるように努めている。さらに、オープンキャンパス等に参加できない受験希望者に対して、動画共有サービスを利用し、入学試験の概要を説明する動画を公開している。

以上のことから、学生の受け入れ方針を定め、公表していると判断できる。

**② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。**

学部では6年制薬学教育に必要な基礎学力を有する学生を確保する観点から一般選抜、指定校制学校推薦型選抜、公募制学校推薦型選抜等合計6つの方式により入学者選抜を行っており、学生の受け入れ方針と入学者選抜制度の連関性が認められ、意図した入学者の獲得につながっている。薬学専攻博士課程並びに薬科学専攻修士課程については、学内推薦入学試験、一般入学試験あるいは社会人推薦入学試験を実施している。これら入学試験においては、筆記試験、プレゼンテーションを課すなど多面的評価を行っているが、学生の受け入れ方針との整合性を確認できないため、これを明示したうえで、学生の受け入れ方針に沿った学生の受け入れが行えるよう、改善が望まれる。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報は、入学試験要項、ホームページ等を通じて周知を図っている。

薬学部における入学者の評価と受け入れの決定は「昭和薬科大学入学者選考規程」に基づき、「入学試験委員会」の委員とは重複しない委員で構成される「入学試験管理委員会」が中心となって、「入学試験委員会」が作成した資料に基づき審議し、最終的には教授会で審議したのち、学長が決定しており、公正に入学者選抜を実施している。今後も受験者層の変化に合わせた継続的な見直しを期待したい。

薬学研究科における入学者の評価と受け入れの決定は、「大学院入試管理委員会」が審議案を作成し、その審議案を大学院薬学研究科委員会に諮り、その結果をもとに学長が入学の可否を決定しているが、当該研究科の入学者の評価基準と受け入れに関する規程を定めていないため、改善が望まれる。

障がいのある入学者の選抜に関して、薬学部では受験及び入学後の就学にあたり特別な措置又は配慮を必要とする場合等は事前に相談を受け付けることを、入学試験要項に明記しており、実際に措置・配慮を行っている。一方、薬学研究科では、障がいのある入学者の選抜に関して、特に学生募集要項に記載しておらず、追試験制度を制定していないため、今後の取り組みが期待される。

薬学部では、入学者選抜の結果、学生の受け入れ方針に沿った学生を受け入れているかに関して、入学後に試験方式別の修学状況を調査しており、入試課が留年状況を確認し、その結果を「入学試験委員会」に報告している。

大学院薬学研究科入学試験では、学生の受け入れ方針に明示する求める学生像にふさわしい者を適確に評価できるよう、入学後に所属する研究室・部門で必要とされる学力を念頭に記述式を主体とした入試問題を作成することとしている。

以上のことから、学部では、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を整備し、入学者選抜を実施していると判断できるが、研究科については、学生の受け入れ方針に沿った入学者選抜制度を整備するとともに、入学者選抜の公正な実施に向けて、規程を整備するなどの改善が望まれる。

**③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

入学定員は、教員組織、施設、設備等を総合的に考慮して定めている。

薬学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は、2021年度を除き、概ね適正に推移している。2021年度は、入学定員に対する入学者数比率が増加しているが、これは新型コロナウイルス感染症拡大初年度で受験生動向が変化したためであり、歩留まり率が高かった入試制度の定員を見直すなどの対策により翌年度は適正となっている。また、収容定員に対する在籍学生数も適正に推移している。

大学院薬学研究科では、薬学専攻博士課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、適正に推移している。一方で、薬科学専攻修士課程に関しては、2022年5月1日現在において在籍学生がいなかったため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。なお、薬科学専攻修士課程では、2023年度に入学者があり、充足率改善のための広報活動の成果が上がっていることから、更なる充足率の向上が期待される。

以上のことから、薬学部では適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。一方、薬学研究科では薬科学専攻修士課程の収容定員充足率が課題であり、その対策を行っているものの、更なる改善を期待したい。

**④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

学生の受け入れの適切性に関する自己点検・評価について、薬学部では「入学試験委員会」、薬学研究科では「大学院入試管理委員会」が「昭和薬科大学の内部質保証のための報告書(委員会報告書)」を前期終了時に中間報告として提出し、「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」の構成員によるヒアリング(意見交換)

を通じて、情報共有と連携を行うこととしている。

さらに、「入学試験委員会」及び「大学院入試管理委員会」は年度ごとに活動の自己点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめ、「大学自己点検・評価委員会」に提出し、入学試験について総括とともに定期的な点検・評価を実施している。また、「入学試験委員会」が作成し、理事会に提出する5か年計画である「学校法人昭和薬科大学中期計画(2020～2024年度)」についての点検・評価、改善・向上のプロセスも並行して機能しており、入学者選抜に関する諸課題に対し幅広くかつ長期的な視点で取り組むこととしている。

「入学試験委員会」は入学試験実施時期に限らず必要に応じて定期的に開催し、入学試験の実施のみならず入学者選抜に関する諸問題の検討、改善を随時行っている。「入学試験委員会」において検討した各種変更案は、「入学試験管理委員会」と綿密に連携を取り、必要に応じて「入学試験管理委員会」で審議し、その後教授会に上程、審議され、学長決定により次年度入学者選抜に適用するプロセスとなっている。

適切性を点検・評価するにあたっては、入試形態ごとの留年状況を指標の一つとしている。当該状況は教授会での審議後に「入学試験委員会」の庶務を担当する入試課にも速やかに情報共有が行われている。入試課が留年の状況について都度確認を行ったうえで「入学試験委員会」へ報告し、改善・向上等を図る流れとなっている。その改善事例として、指定校制入学試験で合格した入学者の留年が増加していることから、「入学試験委員会」において指定校推薦基準の変更を審議、発案し、2015年度入学試験より変更した。これにより、指定校制入学試験で入学した学生の留年率が顕著に多いという状況が改善された。

また、薬学研究科においては、「大学院入試管理委員会」及び大学院薬学研究科委員会での検証結果に基づき、薬学専攻博士課程において社会人による受験の増加を目的とした出願基準の緩和、社会人大学院学生の早期修了制度の設置、社会人大学院学生が履修しやすいように土曜、夜間あるいはオンラインでの講義の設定、早期から薬学部学生の進学を促すための研究入門制度の設定、幅広い分野で大学院学生を受け入れられるよう大学院指導教員の増加等の施策を実施している。

以上のことから、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を実施し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていると判断できるが、研究科の点検・評価のプロセスにおいて、「大学院自己点検・評価委員会」による点検・評価ではなく、規程に定めのない「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」による「ヒアリング」が実施されている。また、「昭和薬科大学自己点検・評価委員会規程」「昭和薬科大学大学院自己点検・評価委員会規程」では、「大学自己点検・評価委員会」「大学院自己点検・評価委員会」が、点検・評価結果を「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」に報告することを定めているが、「大学院自己

点検・評価委員会」から「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」に点検・評価結果を報告している事実は認められず、規程と異なる運用となっている。また、「大学院自己点検・評価委員会」の関与も見られない。さらに、改善・向上のプロセスにおいて「大学運営会議（学長）」も関与していないことから、全学内部質保証体制のもとで定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行うことが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 薬学研究科薬科学専攻修士課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.00 となっているため、定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学の目的を達成するため、教員に求められる能力・資質等を職位ごとに学則に定めている。また、教員構成については「昭和薬科大学教育職員組織規程」において明示するとともに、「昭和薬科大学教育職員資格基準」に、職位ごとに求める教員像を定めている。

一方で、必要な分野、職位構成、年齢構成、性別のバランス、各教員の役割や連携のあり方等を定めた教員組織の編制に関する方針は策定していないため、改善が望まれる。

大学院担当教員は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針実現のため、教育だけでなく、研究に対する高い能力と資質が求められることから、「昭和薬科大学大学院薬学研究科委員会内規」にて大学院担当教員及び研究指導教員の資格基準を定め、これに則り、毎年度大学院研究科委員会において、原則として博士の学位を有し、定められた条件を満たした教員を大学院担当教員として認定している。

以上のことから、大学として教員に求められる能力・資質、教員像を定め、学則等に明示しているものの、必要な分野、職位構成、年齢構成、性別のバランス、各教員の役割や連携のあり方等を教員組織の編制に関する方針に明示するよう改善が望まれる。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

専任教員数及び教授数は、実務家教員を含め大学及び大学院設置基準を満たし



ている。職位別の人数比率及び教員の年齢構成は概ね適切であり、専任教員は十分な薬学教育研究遂行のために必要な組織に配置している。しかしながら、女性教員が少ないため、増員に向けた取り組みが望まれる。

薬学部における教育上主要な科目の責任者として、専任の教授又は准教授を配置することを原則とし、十分な教育能力があると判断する場合に限り、専任講師を配置している。しかしながら、教員の学部授業の担任負担は必ずしも職位ごとに平等ではなく、一部偏りがある。

教養教育科目の運営体制は、「人文社会教育委員会」と「英語教育委員会」が中心となって案を作成し、「教務委員会」に諮り、教授会で審議した後、学長が決定している。

研究科としては教員の採用を行っていないため、「昭和薬科大学大学院薬学研究科委員会内規」に則り、大学全体で採用した教員（教授、准教授、講師）の中から、専門領域における研究業績が十分であり、かつその専門領域が研究科授業科目として適切であり必要であることが認められる場合に、大学院薬学研究科委員会において、大学院教育担当者として認定している。

各研究室・部門の研究科担当教員は、所属学生に対する研究指導と医療薬学又は創薬科学ゼミナールを担当するほか、主に隔年で研究科授業科目を担当しており、大学院学生はさまざまな研究科授業科目を履修することで、研究室・部門の枠を越えた指導を受けることができ、それにより幅広い知識を修得することを可能としている。研究科担当教員の専門分野と担当科目との適合性は、毎年発行される『昭和薬科大学教育研究年報』において研究室・部門別の年間研究業績により確認している。

以上のことから、薬学部及び大学院薬学研究科の教員組織は、教育研究活動を展開するうえで十分な教員で構成されている。

### ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の採用及び昇任に関しては、「学校法人昭和薬科大学就業規則」により理事会が決定している。採用及び昇任にあたっては、教授会で「昭和薬科大学教育職員資格基準」を定めている。

採用にあたっては公募を原則としており、教授の公募にあたっては、教授会の構成員から成る「あり方委員会」を立ち上げ、公募する教育研究分野を明確にして開始している。次に、「選考部会」において、発表論文による研究業績、研究内容、教育内容、今後の教育並びに研究に関する抱負、学会活動、研究助成金獲得実績、推薦書等を参考に複数の候補者を選出し、教授会で審議後、学長が数名の候補者を決定する。その後、教授会にて候補者の面談を行ったうえで、教授候補者1名を推挙し、学長が決定する。学長が推薦した候補者については、理事会の審議、決定を

経て採用している。

准教授及び専任講師の選考に関して、教授選考と同様の公募での選考方式、又は当該研究室主任教授（又はセンター長）の推薦を得た候補者について、教授選考の場合と同様の手続で決定・採用している。

助教（又は特任助教）の選考に関して、教授会で当該研究室主任教授（又はセンター長）の推薦を得た候補者の書類審査を行う。教授会は、候補者として適任であるかどうかを審査し、学長が決定する。そのうえで、学長が推薦した候補者について理事会が決定し、採用している。

このように、教員の募集、採用及び昇任に関して、規程等に基づいて学内外への公募を行ったうえで、基準に基づき厳格かつ公平な審査を経て選考・採用されることから、教員の募集、採用、昇任等は適切に行っていると判断できる。

④ **ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

教員の力量の向上を図るとともに、教員全体の組織的な教育研究力の向上を目指し、より資質の高い教育研究・学内活動・社会貢献等の推進を図ることを目的として、「FD委員会」を設置し、同委員会が企画したFD講演会を定期的に大学主催で開催し、教員の参加を義務付けている。

大学院薬学研究科では、「大学院運営小委員会」が発案する研究科独自のFD講演会を毎年開催し、薬学関連研究活動に必要あるいは有用な知見を紹介している。

なお、薬学部では研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした、教員の資質を向上させる取り組みを実施していないため、改善が求められる。

全教員を対象に、教育、研究、大学運営、社会貢献等について、「昭和薬科大学における教育職員の任期に関する規程」及び「昭和薬科大学教育職員の評価施行細則」に基づき、自己評価を実施し、各教員は各自の活動業績を小項目ごとに点数化した資料を毎年提出している。この提出書類をもとに、「任期制評価委員会」が評価を行い、職位ごとの順位を同委員会から教員に伝えることで、自己点検につながっている。また5年ごとに行われる再任審査においては、「任期制評価委員会」が再任申請者の自己評価に基づいた過去5年間の業績評価に関する実績をまとめた報告書を理事長に提出する。この報告書をもとに、理事会で選任される外部評価委員を含む「任期制審査委員会」が教員を厳正に審査し、審査結果に基づき再任の可否を理事会で審議・決定し、理事長が再任審査結果を「任期制審査委員会」の審議内容とともに教員に伝えている。

以上のことから、教育研究に関するFD活動を薬学部及び薬学研究科において実施し参加率も高いが、学部では、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進

を図ることを目的とした教員の資質を向上させる取り組みを実施していないため、改善が求められる。くわえて、教員の自己評価に基づく自己点検及び再任審査に関して、自己点検結果の可視化を進め、改善に結びつけることが望まれる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性については、学長を委員長とする「将来計画委員会」で発案した組織編制に関する案を「大学運営会議」で審議後、教授会に諮り、学長が承認する手順となっている。

また、毎年刊行の『昭和薬科大学教育・研究年報』で、研究室・部門の自己点検に基づく次年度以降の改善計画を記載し、改善につなげている。しかしながら、「大学自己点検・評価委員会」の関与を含め、教育組織の定期的な点検を階層ごとに行っていないため、改善することが望ましい。

なお、大学院薬学研究科においては、教員組織の適切性について「大学院運営小委員会」で定期的に検討している。

以上のことから、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。しかしながら、現状では教員組織の編制に関する方針を定めておらず、「大学自己点検・評価委員会」「大学院自己点検・評価委員会」が関与していない。今後は、方針を定め、全学内部質保証体制のもとで定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行うことが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 学士課程においては、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした、教員の資質を向上させる取り組みを実施していないため、改善が求められる。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の理念に基づき、「昭和薬科大学学生支援の方針」として、「『薬を通して人類に貢献』できる医療人育成につながる修学支援、生活支援、進路支援、正課外活動支援を継続的にこなう」とし、同方針において、修学支援として「明確な目標を設定し、円滑に学べる支援」、生活支援として「安全安心に充実した学生生活を

過ごせる支援」、進路支援として「多様化する学生ニーズに応える支援」、正課外活動支援として「学生生活を豊かにし、人材ネットワーク形成につながる支援」をそれぞれ行うものとしているが、これらの内容は、やや具体性に欠けることから内容の更なる充実が望まれる。

「昭和薬科大学学生支援の方針」は大学ホームページで「情報公開」の一項目として掲載しており、学生に対しては掲示にて周知を図っている。なお、研究科については学生支援の方針を定めていないため、早期の策定が望まれる。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学部においては、学生教育・学生生活の充実を目的として、「学生支援委員会」を設置している。同委員会は、学生支援の中核として学生が心身ともに健康で充実した学生生活を過ごすことができるような支援体制の整備を担っている。学生支援体制の基盤としてアドバイザー制度を設け、1～3年次学生については専任講師以上の教員が、4年次以上の学生については研究室の主任教員がそれぞれアドバイザーとなり、入学時から学生一人ひとりの状況を把握し、見守る役割を担っている。1～3年次のアドバイザーから4年次以降のアドバイザーには申し送り書にて各学生の情報を共有している。

成績不振の学生に対しては希望に応じ、学生、保護者、アドバイザー、学生支援委員会委員、教務委員会委員による5者面談を行うなど、学内の各組織が連携して対応している。また、身体に関する相談窓口として保健室を、心の悩みに関する相談窓口として「ここほっとルーム」を開設している。

修学支援の中心的な役割を担う組織として、「薬学教育推進センター」を2021年度に設置している。同センターは「ラーニング・サポート・ステーション(LSS)」における学生の学習相談の窓口として機能しているほか、学生の要望に応じて補講や学習の動機づけ、勉強方法の相談対応を行うなど、手厚い学修支援を行っている。また、6年間を通じた学修支援の一環として、e-ラーニングシステム manaba に授業内容を録画した動画を掲載している。動画は学生個人の端末でいつでも視聴可能となっており、学生の自主的な学習を支援している。

留学生に対する支援に関しては、「学校法人昭和薬科大学外国人私費留学生授業料減免規程」を設け、留学生の経済的負担の軽減を図り、学業に専念できる環境を提供している。

障がいのある学生に対する支援に関しては、入学が決定した学生の障がいの程度に応じた個別対応を行っており、必要な措置や配慮を保護者とともに協議した後、決定した措置や配慮は講義・実習担当者に情報共有し、適切に対応している。

就職支援に関しては、「就職支援委員会」を設置し、病院、薬局、企業、公務員

等の業種別のガイダンス等を実施している。また、「キャリア・サポート・ステーション（CSS）」を設置し、就職相談、エントリーシートや履歴書の添削、模擬面接及び小論文対策等の、就職支援を行っている。

生活支援に関しては、学生が安心かつ快適に過ごすことができるハラスメントフリーキャンパスを実現するために、「ハラスメント防止のためのガイドライン（指針）」を策定し、「ハラスメント防止対策委員会」が研修会の企画や運営を担っている。また、1年次科目の「薬学リテラシー」においてハラスメントに関する講義を行うほか、就職支援ガイダンスの際にもハラスメント被害に対する注意喚起を行っている。さらに、毎年、全教職員に対して、「ハラスメント防止対策委員会」が企画する研修会を受講することを義務付けており、学生及び教職員に対し、ハラスメントに関する教育・啓発を積極的に実践している。くわえて、生活支援の一環として東京都や東京都住宅供給公社（JKK）と連携し、学生が大学近辺で格安で住居を借りることができる取り組みも行っている。

経済的支援に関しては、大学独自の奨学制度として「優秀学生表彰制度」を設け、特待生を選抜している。入学試験の各区分での成績上位者について、新入生は授業料の全額、2～5年次生は授業料の半額をそれぞれ免除しており、勉学意欲の向上を図っている。

正課外活動への支援に関しては、運動系・文化系の団体の全てに専任講師以上の教員を顧問として配置し、支援を行っている。

大学院学生の修学支援、生活支援等は基本的に各自が所属する研究室・部局の主任教授等が担っている。なお、経済的支援に関しては、社会人学生を除く博士課程学生に対してティーチング・アシスタント採用制度があり、年間の授業料相当の経済的な支援を行っている。

以上のように学部に関しては学生支援の体制を整備し、学生支援を適切に行っているが、研究科に対しては組織的な支援体制を整備していないことから、改善が望まれる。

**③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

学生支援の適切性に関する自己点検・評価について、「学生支援委員会」「就職支援委員会」において、前期終了時に委員会報告書を「昭和薬科大学の内部質保証のための報告書（委員会報告書）」として提出し、「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」による意見交換（ヒアリング）の場で、情報共有と連携を行っている。また、年度末には自己点検・評価結果を報告書にまとめ、「大学自己点検・評価委員会」に提出し、定期的な点検・評価を実施している。また、中期計画についても理事会に進捗状況を報告している。

しかし、自己点検・評価の手續が内部質保証方針や規程に則っていないことから、速やかな改善が望まれる。また、研究科については「大学院自己点検・評価委員会」を設置しているものの、点検・評価を行っていないことから、速やかな実行が望まれる。

## 8 教育研究等環境

### <概評>

#### ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究活動のための環境や条件の整備については、「昭和薬科大学教育研究環境整備の方針」を定め、ホームページで公開している。

同方針は学習・研究活動の推進を目的として、「キャンパス整備」「図書館の整備」「情報通信環境の整備」の3点に取り組むことを示している。しかしながら、いずれの方針も抽象度が高く、3つの「整備」に含有される環境の範囲や教育理念との関連性が読み取れないため、これを明らかにするよう、改善が望まれる。

#### ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

大学は、大学設置基準上必要な面積を上回る校地面積を有している。また、校舎面積についても大学設置基準を超え、学部の4年制から6年制への移行に際してもキャンパス内に講義棟を増設し、対応している。また、薬用植物園、運動場、学生寮等の施設もキャンパス内に有している。

1年次～5年次（4年次を除く）の学生に対しては、中講義室を自教室として割り当てており、室内には学生全員分の個人ロッカーを設置している。実習棟では実習室や、少人数教育のための小教室、中教室に加え、自習室を複数設けるなど、学生の主体的な学習も含めた教室環境を整備し、学生の利便性に配慮している。

研究施設としては研究棟に研究室や実験動物研究施設、DNA実験室、低温室、電子顕微鏡室等の共同実験施設や危険が伴う化学合成を行う特殊実験室を備えている。さらに、実習棟にもR I研究施設と機器分析研究施設を備えており、薬学教育研究に必要な施設設備を有している。

施設の老朽化に対しては中・長期修繕計画を立て、2013年より計画的に修繕を行っている。バリアフリーへの対応も進め、車いすを使用する学生に支障の無い教室、研究室、トイレ、駐車場等の設備を整えている。

ネットワーク環境やICT機器については「情報センター運営委員会」が運営管理している。「情報センター」はセンター長（兼任1名）、副センター長（兼任2名）、事務職員（専任1名、兼任1名）と運用管理を委託された専門会社のスタッフから

成り、学内ネットワークの管理・運用、情報インフラの整備・管理・運用、情報教育支援、教育・研究におけるソフトウェア等の購入と管理、情報の整備・発信を行っている。2020年には無線LANアクセスポイントも増設し、2021年には通信量の増大への対応とセキュリティ強化も図り、学習に支障の無い環境を整えている。

学生には履修ガイダンス時にITサービスの周知を図るとともに、1年次の「情報科学実習」と「薬学リテラシー」の講義内で情報倫理についての教育を行っている。教職員にも講習会を実施し、情報セキュリティ、情報倫理に対する意識向上に努めている。

以上のことから、必要な校地及び校舎を有し、「学生・職員が安全、安心に、かつ、有効に利用できるような教育研究」の推進、「学生・教職員への学習・研究活動の推進を目的とした、図書施設・学術情報サービスの提供」の推進、「学生・教職員の学習・研究活動の質向上のための、情報通信環境の整備」の推進を内容とする「昭和薬科大学教育研究環境整備の方針」に基づき、運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を適切に整備していると判断できる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館は、「大学の教育と研究に必要な図書館資料及び学術情報を収集、整理、管理し、これを効果的に利用に供するとともに、教育研究の充実、発展に寄与することを目的とする」ことを「昭和薬科大学図書館規程」に定めている。この目的を達成するために「図書館運営委員会」と図書課職員が協力して運営を行っている。図書課には教員と兼任の図書館長1名、図書課長1名、図書課係長1名（司書有資格者）、委託職員4名（司書有資格者3名）、夜間の受付委託者3名が所属している。

図書館は、必要な面積や座席数を有しており、薬学教育に必要不可欠な自然科学系の図書や、教員が指定した教科書、参考図書及び薬剤師国家試験問題集等も揃えており、これらの図書は全て開架され、学生が自由に手に取れる環境にある。図書館は十分な図書を所蔵し、和雑誌、洋雑誌に加え、電子ジャーナルを契約している。電子ジャーナルについては、2022年より学外からのアクセスが可能となっている。

学術情報へのアクセスについては、OPACやリンクリゾルバ「SFX」により蔵書や契約ジャーナルの検索が可能となっている。また、「SciFinder<sup>®</sup>」や「医中誌 Web」等の主要な文献情報データベースから、「SFX」を通じて、電子ジャーナルや図書館蔵書検索とリンクして瞬時に文献を入手できるシステムを構築している。学内に無い文献は「マイライブラリー」機能により簡便に文献複写を依頼でき、文献の入手環境は整っている。また、これらの図書館のリソース活用のために、図書館利用ガイダンスやデータベース活用のための講習会を開催したり、1年次、

4年次の科目の中で情報提供を行ったりすることにより利用の促進を図っている。

図書館は、学習に支障が生じない時間で開館しており、定期試験中は土曜日の開館を延長している。教員及び大学院学生は、IDカードにより24時間入館・退館を可能とするなど、教育研究を支援する図書館機能は整っている。図書館の利用状況についても、新型コロナウイルス感染症拡大による落ち込みは見られたものの、2022年度には新型コロナウイルス感染症拡大期以前(2019年度)の半数程度まで回復しており、適切に機能しているといえる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

「学校法人昭和薬科大学中期計画(2020～2024年度)」において研究活動を促進する戦略を定めており、具体的には、大型プロジェクト助成の採択を目指した「昭薬研究ブランド戦略」「他機関との共同研究推進」「若手研究者(教員及び大学院生)の育成」「研究力を国内外に示すことのできる大学」の4点を明示している。

研究活動を行う環境については、薬系単科大学として薬学を広く網羅する研究室体制を構築している。具体的には、6つの学系(化学薬学系、物理薬学系、生物薬学系、衛生薬学系、医療薬学系、社会薬学系)に体系化された14研究室及び4つのセンター(臨床薬学教育研究センター、総合薬学教育研究センター、薬学教育推進センター、教育研究支援センター)を設置している。そのほか、「ハイテクリサーチセンター」をはじめ、DNA実験室、遠心機室、低温実験室、組織培養室、電子顕微鏡室、抽出室、特殊実験室等の充実した共用施設を整備している。

教員には職位に応じて個室、又は共同研究室を割り当てている。研究費は学内研究費と外部資金から成り、学内研究費は教授会で審議し、学長が決定する方法により、所属する研究室・部局の教員数や学部学生数及び大学院学生数等に応じて金額を算定し、各研究室・部門単位で配分・支給している。さらに、化学薬学系、物理薬学系、生物薬学系、衛生薬学系又は医療薬学系に所属する研究室と臨床薬学教育研究センターは、機器を購入する資金としてB予算を配分し、一定額以上の機器購入に充てることができる。また、高額な機器の購入や修繕、国外出張等の高額経費の執行については、規程に基づき担当委員会より教授会に諮り、学長が決定するといった手続を明示している。

外部資金の獲得においては、採択された科学研究費補助金研究計画調書の閲覧制度を試行している。また、科学研究費補助金申請を行った教員に対し、割り当てられる研究費の配分が増えるような仕組みを構築している。

研究活動を推進する条件整備としては、助教の講義の担当コマ数を制限するなどの取り組みはあるものの、教員の研究時間の確保に関する仕組みは無く、また、若手研究者育成の方針という観点からはリサーチ・アシスタント(以下、「RA」



という。) 制度が無いことは課題である。

以上のことから、教育研究活動を支援する物理的環境は整っているが、R A制度等の若手研究者育成に向けた検討が望まれる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究活動に関わる不正の防止については、「昭和薬科大学研究活動に係る不正防止規程」を整備している。同規程において、捏造や改ざん、盗用等の特定不正行為、研究成果の重複発表や不適切なオーサーシップ、不正の証拠隠滅や不正行為の立証妨害等の不正行為、研究費の不正使用等研究活動における不正行為を規定し、研究に携わる全ての者に対して、不正の防止に努めなければならないと定めている。

不正防止のための体制として、「不正防止委員会」を設置しており、最高管理責任者を学長、統括管理責任者を副学長、研究倫理教育推進責任者を大学院研究科長が務めている。研究倫理教育推進室長の大学院研究科長が主体となり、不正行為防止を図る倫理教育を実施している。具体的には、全教員に対して2年に1度実施するコンプライアンス研修会への参加、研究室責任者に研究室における教育の実施、新規着任者に対して、独立行政法人日本学術振興会の研究倫理教育教材の通読と研究倫理 e-ラーニングコース eL CoRE (e-Learning Course on Research Ethics) の受講を求めている。

学生に対しては、学部では、1年次の「薬学リテラシー」科目、大学院では、「キャリアパス」科目でそれぞれ研究倫理について講義している。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性については、施設に関する諸規程に基づき、「常設委員会」「常設運営委員会」により自己点検・評価を行っている。「常設委員会」「常設運営委員会」における自己点検・評価結果は「大学自己点検・評価委員会」に報告している。

なお、教育研究環境の整備にあたっては、「学校法人昭和薬科大学中期計画(2020～2024年度)」のなかで重点計画を定め、食堂や売店の利便性の向上については、「ひまわり、りんどう、すずらんのリニューアル検討会」と常任理事会が、学生寮の改善については常任理事会と学生課がそれぞれ担当となって整備を進めており、法人として点検・評価を行っている。

「図書館運営委員会」では、教員や学生の閲覧状況を鑑み、毎年電子ジャーナル、電子ブックやデータベース等の見直しを行い、「教授総会」の審議を経て、限りあ

る財源の中で教員や学生に必要な電子ブックやデータベース等の契約を行っている。

研究施設の管理については、「常設運営委員会」で自己点検・評価を行っている。また、共同利用機器については「共同機器運営委員会」が管理運営をしており、「共同機器運営委員会管理機器一覧」において、責任者や今後の修繕・廃棄計画も機器ごとに明記し、管理している。管理運営のための予算があり、高額な機器については「共同機器運営委員会」から予算申請を行うこととなっている。

以上のことから、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行う仕組みはあるものの、改善のプロセスにおいて学長の関与は見られるものの、「大学運営会議」が関与していないことから、今後は、全学内部質保証体制のもとで定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行うことが望まれる。

## 9 社会連携・社会貢献

### <概評>

#### ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針として「昭和薬科大学地域連携の方針」を策定し、大学ホームページにて公表している。

同方針においては、「昭和薬科大学では、大学周辺の地域をはじめとして、広く社会と連携し、学生の体験機会創出による教育の充実を図り、研究機能を発展させる」ことを掲げたうえで、「社会・地域の課題解決に取り組み、産官学及び地域住民との協働による地域活性化につとめる」「地域の他大学をはじめとする団体や市民とネットワーク構築を行い、地域課題の解決に貢献する」「地域の子どもたち、住民、薬剤師をはじめとする社会人の医療、特に薬学分野における学びへのニーズについて把握し、応えられる大学になるための情報収集を行う」ことを具体的な方針として定め、これらを通じて、さらに大学の強みや魅力の発信力を強化していくこと、地域と連携するなかで大学の教育研究成果を発信することで社会に貢献することを示している。

以上から、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているといえる。

#### ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

「昭和薬科大学地域連携の方針」に基づき、町田市薬剤師会との地域連携及び教育連携、産業界との連携、教育研究機関との連携、行政との連携、生涯学習プログラムの提供と市民向け公開講座、薬用植物園における地域連携、近隣小中学校での

衛生管理及び国際交流に関して、多種多様な取り組みを行っている。特に、「薬を通して人類に貢献」という大学の理念を具現化するため、地域との連携を重視している。

例えば、町田市薬剤師会との地域連携及び教育連携に関しては、協定締結以降、大学図書館の会員向け利用サービスの開始や生涯学習講座の開催のほか、町田市薬剤師会の学校薬剤師と大学教員の協力により、市内の学校での薬物乱用防止に関する授業等を実施している。これらの活動は、「地域連携センター」設置の契機となっている。また、地域の子どもの対象とした科学教育や官産学による地域コミュニティの活性化等の取り組みにおいて産業界とも連携している。また、学生が地域の団地や都営住宅に居住し、地域の夏祭りや夏休みのラジオ体操等のイベントを通じて地域の活性化に貢献している。これらの活動は、多世代交流を促進し、地域住民がコミュニケーションを活発化させて、より健康的に暮らせるようなまちづくりに貢献しており、高齢者の孤立防止や心身健康状態の向上にも間接的に寄与している。

地域の行政との連携に関して、町田市役所子育て推進課の協力のもと、「赤ちゃん親子の参加する授業」を実施している。この授業は、学生が発達心理学や子育て支援について学ぶことを目的としており、学生は子育て世代の悩みを聞くことにより、子育てについて想像する機会を得る一方で、参加した保護者から好評を得ており、双方にとって成果が得られる活動となっている。また、薬剤師、心理士に薬や健康について関する相談をすることができる「おくすり・子育て相談カフェ」の開催を毎年サポートしており、薬のことだけではなく子どもの発達について子育て世代が相談できる機会、イベントを通じて同じ悩みを持つ子育て世代のコミュニティ形成の機会を提供している。この取り組みは、実習等で接する機会が少ない子育て世代の悩みを聴くことにより、学生が自身の将来の働き方や暮らし方を具体的に考える機会としての就業体験の場となっているだけでなく、大学の理念を体感できる場となっている。これらの取り組みは、「薬を通して人類に貢献」という大学の理念を具現化するものとして高く評価できる。

そのほか、国内外の教育研究機関と学術・研究交流協定を締結し、人材交流及び共同研究の推進に取り組むなど、非常に多くの地域に貢献する活動を行っている。

以上から、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しており、教育研究成果を適切に社会に還元しているといえる。

- ③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

「地域連携センター運営委員会」は「昭和薬科大学の内部質保証のための報告書

（委員会報告書）」を前期終了時に中間報告として「大学自己点検・評価委員会」に提出したうえで、最終的に年度末に1年間の活動についての自己点検・評価を行い、報告書をまとめ、「大学自己点検・評価委員会」に提出している。この自己点検・評価活動を通じて、社会連携・社会貢献の適切性について定期的な点検・評価を実施している。さらに、「学校法人昭和薬科大学中期計画（2020～2024年度）」の進捗状況についても、毎年PDCAサイクルを回すという取り組みの中で、「地域連携センター運営委員会」が活動報告を理事会に提出している。

このように、活動報告書を作成することで、点検・評価を行っているものの、「大学自己点検・評価委員会」は、活動報告書の内容を確認するにとどまっており、点検・評価結果を踏まえた改善・向上の取り組みにつながっていない。

また、「学校法人昭和薬科大学中期計画（2020～2024年度）」についても、「地域連携センター運営委員会」による活動報告が行われているが、こちらは「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」及び理事会の主導で規程に基づかない形で進捗管理が行われており、「昭和薬科大学内部質保証の方針」と異なる体制のもとで点検・評価が行われている。

このように、社会連携・社会貢献の適切性について、定期的な点検・評価を行っているが、「大学自己点検・評価委員会」は、点検・評価結果を確認するにとどまり、改善・向上の取り組みにつながっていない。今後は、全学内部質保証体制のもとで定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行うことが望まれる。

## <提言>

### 長所

- 1) 町田市との連携のもと、「赤ちゃん親子の参加する授業」、薬剤師、心理士に薬や健康について相談できる「おくすり・子育て相談カフェ」を実施し、子育て世代が子育てや薬について相談できる機会やコミュニティを形成する機会を提供している。これらは、学生の就業体験の場となるだけでなく、地域の子育て世代を支援し、地域における子育てコミュニティの形成に寄与するものであり、「薬を通して人類に貢献」という大学の理念を具現化する取り組みとして高く評価できる。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

建学の精神・理念に基づき、適切なガバナンスを確保し、教育・研究・社会貢献の機能の最大化を図り、私立大学としての使命を果たしていくための規範として、「私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重」「安定性・継続性（学校法人運営の基本）」「教学ガバナンス（権限・役割の明確化）」「公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）」「透明性の確保（情報公開）」の5章から構成される「学校法人昭和薬科大学ガバナンス・コード」を2021年に制定し、「教学ガバナンス」の項において、学長と教授会の役割を明記している。理事会の権限の一部を学長に委任しており、大学の目的を達成するための各種政策の意思決定、副学長等の任命、教員採用等について、学長の意向を十分に反映するように努めている。また、学長は理事会から委任された権限を行使し、所属教職員が、学長方針、中期的な計画、学校法人経営情報を十分理解できるよう積極的な周知・共有に努めることを求めているほか、教授会は学長が決定を行うにあたり意見を述べる機関であり、学長の最終判断が教授会の審議結果に拘束されるものではないことを明記している。

適切なガバナンスを確保して、時代の変化に対応した大学づくりを進めるため、「学校法人昭和薬科大学中期計画（2020～2024年度）」を策定し、教育、研究、地域連携、施設・設備、経営・財務、附属高等学校・中学校の6項目について、目標を記載し、毎年進捗・達成状況を公表している。また、教学運営に関する中・長期計画として「昭和薬科大学グランドデザイン」を制定しており、「豊かな人間性を備え、創薬から臨床に至る薬学の幅広い分野で、薬の専門家として活躍できる薬剤師及び薬学研究者を育て、6年制薬学教育と研究をリードする大学になる」ことを長期目標として掲げている。

以上のことから、「学校法人昭和薬科大学ガバナンス・コード」「学校法人昭和薬科大学中期計画（2020～2024年度）」「昭和薬科大学グランドデザイン」において大学運営に関する大学の方針を明示し、いずれも職員専用ページにて学内構成員に周知を図っているといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

「昭和薬科大学学長選任規程」に基づき学長を選任している。学長の権限は学則及び「昭和薬科大学教育職員組織規程」において「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と規定しており、教学部門の最終責任者としての職権限を有することを明示している。当該大学は単科大学であることから薬学部長は置かず、学長の指名により選任された副学長が薬学部の運営にあたっている。副学長の権限についても学則及び「昭和薬科大学教育職員組織規程」に明示している。また、研究科についても大学院学則において、研究科の長は学長であることを規定しており、研究科

の校務をつかさどるために学長の指名により大学院研究科長を選任している。大学院研究科長の選任方法、権限も大学院学則及び「昭和薬科大学教育職員組織規程」に規定している。

学長が大学の意思決定を行うにあたり、学長のもとに教授会、「教授総会」を置き、教学に関する事項について審議を行っている。学長による意思決定と教授会の役割については学則及び「昭和薬科大学教授会規程」に規定するほか、「学校法人昭和薬科大学ガバナンス・コード」にも明記している。

なお、教学に関する事項のうち、学内規程の改正等の理事会に諮るべき事項については、常任理事会による審議の後、理事会に諮ることとなっている。

以上のことから学長をはじめとする役職者の選任及び権限は規程等に明示するとともに、学長の意思決定過程における教授会の役割についても明示しており、適切な大学運営が行われていると評価できる。

**③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。**

予算編成については、経理責任者である常務理事から予算執行責任者（主として各種委員会委員長、事務課課長等）に予算編成の依頼があり、それぞれの委員会、部局等が原案を作成している。理事長を含む常任理事、監事によるヒアリングを経て、予算原案を精査した後に、予算案として常任理事会、理事会において審議を行い、評議員会の諮問を経て予算を決定している。

予算執行については、「学校法人昭和薬科大学経理規程」並びに同規程細則に基づき行っている。各部門の予算管理は毎月発信される部門別予算実績一覧により、それぞれの部門の予算執行責任者が予算執行状況を常に把握し、年度予算の管理を行っている。さらに、経費の支払に際しては、金額に関わらず請求内容を「学校法人昭和薬科大学経理規程」に則り、予算の配分を受けた部署又は当該業務の主管部署において起票し、事務長が承認を行ったうえで支払を実施しており、予算の執行は明確なルールに基づいて行っている。

また、決算についても公認会計士による帳票類の監査の後、常任理事会での審議を経て、「学校法人昭和薬科大学監事監査規程」に基づく2名の監事による監査を受け、最終的に理事会にて決算を確定している。なお、監事による監査報告書は大学ホームページで公表している。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適正に行っているといえる。

**④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。**

「学校法人昭和薬科大学事務組織規程」に基づき、事務局を置いている。事務局は、法人事務部、大学事務部、附属高等学校・中学校事務部から編制され、法人事

務部に総務課、経理課、施設課及び情報センター、大学事務部に庶務課、教務課、学生課、入試課及び図書課を配置している。それぞれの課・センターの事務分掌を同規程に規定している。昨今の業務の多様化により事務分掌に記載されていない業務についても、業務内容を勘案し、事務配置を行っているが、事務分掌の規程との乖離が見られることから、「学校法人昭和薬科大学事務組織規程」の見直しが望まれる。事務職員は全ての委員会で庶務担当として事務処理に携わるほか、教員との連携のもとに企画立案や施策提案等に関与している。一部の委員会には委員として参加し、関連する業務を担っている。事務職員の採用と昇格については、評価基準、昇格基準は被評価者に対しては非開示としているものの、人事評価項目及び上位職階に昇格するために必要な基準を「学校法人昭和薬科大学事務職員資格基準」において開示している。

以上のことから、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設置しており、その事務組織は適切に機能していると評価できる。

**⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。**

大学運営に必要な教職員の資質及び能力向上のため、教員と事務職員で組織する「SD委員会」が中心となり、SDを実施している。具体的には、「学校法人会計の基礎」(2019年度)「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の改正」(2021年度)「大学(教育機関)におけるDXの推進に向けて」(2022年度)をテーマに研修を行っており、大学の教職員の資質向上に資する内容といえる。いずれのSDでもeラーニングシステムmanabaを活用し、全教職員が受講できるよう配慮している。

以上のことから、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策は適切に講じているといえる。

**⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

「学校法人昭和薬科大学寄附行為」に基づき、薬系大学の運営に精通している2名の学識経験者に監事を委嘱している。監事の任期は3年とし、理事会、評議員会及び予算策定ヒアリングに出席している。また、2名のうち1名を常任監事とし、常任理事会への出席を求め、法人内の現状を把握できる体制を整備している。監事が行う監査は「学校法人昭和薬科大学監事監査規程」で規定しており、毎年度初めに監査計画を策定している。

大学運営の適切性については、「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」

のもとに設置している「法人自己点検・評価委員会」が定期的に自己点検・評価を実施している。

## (2) 財務

### <概評>

#### ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2019年度に「学校法人昭和薬科大学中期計画(2020～2024年度)」を策定し、長期目標を達成するための6つの項目において「経営・財務」を設けている。具体的には、「経常収支差額のプラスの維持」及び「効果的な資産運用」に取り組むことを示し、前者の取り組みとして、教育研究活動への投資と中・長期的な施設・設備修繕計画を継続実施しつつも、経常収支差額のプラスを維持できる予算編成を行うこと、事業活動支出の財務的検証を行い、内容の見直しと支出抑制を進めることを明示している。

また、「経常収支差額のプラスの維持」について、2020年度から2024年度までの財務中期計画として法人全体・大学部門等の資金収支計算書及び事業活動収支計算書の見通しを策定している。この財務中期計画において、2023年度の経常収支差額はマイナスであるが、その他の年度はプラスの計画を立てている。

上記のように、中期計画に基づく財務中期計画として期間中の収支見通しを作成しており、概ね適切に中期的な財政計画を策定しているものの、具体的な施策は明示していない。実際の財務状況としては、2020年度の経常収支差額はプラスであるものの、2021年度及び2022年度はマイナスであり、目標を達成できていないため、この目標を達成するための具体的な施策を明示した中・長期財政計画を策定・実行することが望まれる。

#### ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「薬学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体、大学部門ともに教育研究経費比率は継続して高い。事業活動収支差額比率は低く、マイナスの年度もあり、人件費比率も高い。一方で、貸借対照表関係比率は概ね良好であり、借入金も無く、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、安定して高い水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金の獲得については、採択された科学研究費補助金の研究計画調書の閲覧制度の試行、科学研究費補助金を申請した教員や不採択になった若手研究者に対する学内助成制度を整備している。これらによって科学研究費補助金の採択件



## 昭和薬科大学

数は増加傾向にあるものの、獲得金額の実績は横ばいであるため、今後も取り組みを継続することで成果につながることを望まれる。

以上

## 昭和薬科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	学生便覧（令和4年度）
	昭和薬科大学ホームページ「本学の理念・建学の精神」
	昭和薬科大学規程集
	令和4年度昭和薬科大学大学院授業計画(シラバス)
	昭和薬科大学ホームページ「3つの方針」(大学院)
	大学院学生募集要項（博士・修士）
	大学院ガイド
	大学ガイドブック
	履修ガイダンス資料
	昭和薬科大学ランドデザイン
	教授総会議事録（2019年5月15日）
	理事会議事録（2020年3月6日）
	学校法人昭和薬科大学 中期計画（2020～2024年度）
	2021年度「学校法人昭和薬科大学 中期計画（2020～2024年度）」進捗状況
2 内部質保証	昭和薬科大学内部質保証の方針
	昭和薬科大学内部質保証体制
	各種委員会委員名簿（令和4年度）
	入学試験管理委員会 議事録（メール委員会）（2022年3月2日）
	教務委員会議事録（2022年2月22日）
	教授総会議事録（2022年3月9日）
	大学院研究科委員会議事録（2023年2月18日）
	昭和薬科大学ホームページ「3つの方針」（学部）
	【日程連絡】学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会委員と各種委員会委員長との意見交換会
	令和4年度 学校法人自己点検・評価委員会委員と常設委員会委員長・幹事との意見交換会
	教授会議事録（2022年4月20日）
	2021年度「中期計画（2020～2024年度）」項目別・点検評価表
	2022年度「中期計画（2020～2024年度）」項目別・点検評価表
	令和3年度個人評価基準記入にあたっての注意事項
	教育職員任期制個人業績に関わる教員評価基準（自己申告書）提出について
	教育職員個人評価基準フォーマット
	教員評価個人データ・評価報告書
	教員業績評価結果
	理事会議事録（2022年9月16日）
	改善報告書（大学基準協会）
	提言に対する改善報告書（薬学教育評価機構）
	IV. 大学への提言に対する改善報告についての審議結果（薬学教育評価機構）
	ディプロマポリシー・ルーブリック
	教授総会議事録（2022年5月18日）
	6年次国家試験ガイダンス
	教授会議事録（2022年12月22日）
	教授会議事録（2023年1月18日）
	昭和薬科大学ホームページ「情報公開」
	昭和薬科大学教育・研究年報（2021年度）
	昭和薬科大学ホームページ「自己点検・評価」

	昭和薬科大学シラバス
	学務システム学生成績画面
	学務システム機能一覧表
	授業動画配信例
	manaba 講義資料アップ画面・小テスト画面
	実務実習指導・管理システムの概要 (教員用マニュアル)
	実務実習指導・管理システム画面
	LMS によるアンケート例 2022 前期授業アンケート_manaba
	教授総会議事録 (2022 年 12 月 14 日)
	教授総会議事録 (2022 年 11 月 16 日)
	シラバス分子細胞生物学 DP 紐付け見本
	教務委員会議事録 (2023 年 2 月 24 日)
	大学院 FD 研修会過去 5 年テーマ
3 教育研究組織	土曜日的一般公開
	協定書 (玉川大学)
	協定書 (東海大学)
	協定書 (杏林大学)
	協定書 (国立研究開発法人国立成育医療研究センター学術交流協定)
	協定書 (国立研究開発法人国立成育医療研究センター連携大学院協定)
	協定書 (国立医薬品食品衛生研究所連携協定)
	協定書 (南カリフォルニア大学薬学部)
	提携覚書 (南カリフォルニア大学薬学部)
	提携覚書 (韓国中央大学)
	2017 年合意書(カラカルパクスタン農業大学)
	2019 年合意書(カラカルパクスタン農業大学)
	該当学生の卒論タイトル
	チュラローンコーン大学と学生交換研修 協議への招待書
	特別講義 学内周知メール (シドニー大学薬学部)
	講演会 ポスター (南カリフォルニア大学薬学部)
	ネパール植物資源局への報告書
	昭和薬科大学ホームページ「第 3 回国際シンポジウムを開催しました」
	3rd_Sympo Program and abstracts
	昭和薬科大学教育職員資格基準
	将来計画委員会内規
	教授会議事録 (2021 年 10 月 6 日)
	教授会議事録 (2022 年 10 月 19 日)
	昭和薬科大学大学院薬学研究科委員会内規
	大学院研究科委員会議事録 (2023 年 1 月 28 日)
4 教育課程・学習成果	令和 4 年度大学院新入生ガイダンス (関係者用)
	令和 4 年度英語受講者名簿
	シラバスチェック
	令和 5 年度シラバス作成の手引き
	ヒューマニズム A-3 信頼関係の構築講義資料
	早期体験学習-SGD-教員用
	基礎有機化学Ⅱ演習グループ表
	臨床実習事前学習 I_予定表
	令和 4 年度 6 年次多職種連携ガイダンス
	令和 4 年度 日頃の研究活動評価(ルーブリック評価表)4・5 年
	令和 4 年度 日頃の研究活動評価(ルーブリック評価表)6 年
	卒業論文発表会スケジュール
	令和 4 年度前期研究入門について
	アドバイザー別名簿 (令和 4 年度 1 年次生抜粋)
	アドバイザー面談実施要領
	留年生保護者宛 5 者面談通知
	薬学教育推進センター運営委員会内規

	5・6年次国家試験ガイダンス
	国試対策委員による面談対象者
	博士課程研究計画書
	令和4年度大学院博士課程中間報告会プログラム
	ハイテクリサーチセンター月例報告会開催案内
	成績変更依頼書
	疑義回答掲示写真
	大学院学位審査基準
	令和4年度博士論文発表会
	学位論文審査（合否判定報告書）（博士）
	令和3年度修士・博士論文発表会
	学位論文審査（合否判定報告書）（修士）
	ルーブリック評価（令和4年度日頃の研究活動評価4,5年）
	昭和薬科大学ホームページ「薬学共用試験結果」
	卒業生アンケート報告書
	就職先DP調査（依頼文・調査内容）
	教授総会議事録（2021年7月21日）
	博士課程早期修了に関する申し合わせ事項
	授業評価アンケートフォーム（学生評価）
	授業評価アンケートフォーム（自己評価）
	2022_分子生物学_授業評価アンケート結果
	2022_生化学II_授業評価アンケート結果
	【前期】「令和4年度 授業評価 改善計画」について
	【後期】「令和4年度 授業評価 改善計画」について
	前期授業改善計画様式
	学生専用ホームページ「授業に関する調査」改善策について
	教授総会議事録（2022年7月20日）
	得点度数分布表
	（1～4年）オンライン授業 URL・ID・PW
	「前期別日程追再試験について」学生配信
	別日程試験_実施日時_学生展開
	オンライン・対面教室割
5 学生の受け入れ	昭和薬科大学入学試験要項 2023年度
	昭和薬科大学ホームページ「2022年度 組数限定！ “ミニ” オープンキャンパス ◎事前登録制」
	昭和薬科大学ホームページ「2022年度 組数限定！ オープンキャンパス」
	昭和薬科大学ホームページ「[学外] 進学相談会」
	昭和薬科大学ホームページ「入試制度の解説動画を公開しました（2023年度入試）」
	昭和薬科大学ホームページ「入試概要（2023年度）」
	昭和薬科大学ホームページ「学生募集要項（修士課程）」
	昭和薬科大学ホームページ「学生募集要項（博士課程）」
	大学院ガイド（アドミッションポリシー）
	入学試験管理委員会内規
	教授会議事録（2022年11月24日）
	教授会議事録（2023年2月7日）
	教授会議事録（2023年2月9日）
	昭和薬科大学入学試験要項 2023年度（指定校入試）
	小論文・面接評価方法
	公募制志願理由書
	志願理由書評価方法
	受験上の配慮について
	昭和薬科大学追試験要項 2023年度
	指定校追試験通知
	持ち回り教授会資料（2022年12月5日）
	入学試験管理委員会議事録（2023年2月20日）
	2023年度公募・一般追試験合格発表
	委員会報告書_入学試験委員会

	2021年度「中期計画（2020～2024年度）」項目別・点検評価表 入学試験委員会 教授会議事録（2020年3月17日） 1年次進級判定不合格者 受験資格（評定平均値）の変更について 附属入学試験問題講評依頼 令和5年度大学院薬学研究科薬学専攻博士課程学生募集要項 [一般入試、社会人推薦] 令和5年度大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程学生募集要項 [一般入試、社会人推薦] 令和5年度大学院薬学研究科薬学専攻博士課程学生募集要項 [学内推薦] 入学試験委員会議事録（2021年3月11日） 令和4年度後期研究入門（決定者数） ユニコムプラザさがみはら交流展示会出店報告書 本学ホームページ「研究」欄への投稿受付の開始 2021年度「中期計画（2020～2024年度）」項目別・点検評価表 大学院薬学研究科委員会 大学院入学試験管理委員会議事録（2020年1月23日） 令和元年度第6回大学院入試管理委員会資料 令和2年度大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程学生募集要項 令和2年度大学院薬学研究科薬学専攻博士課程学生募集要項 令和3年度大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程学生募集要項 令和3年度大学院薬学研究科薬学専攻博士課程学生募集要項 大学院講義（オンデマンド） 令和元年度昭和薬科大学大学院FDワークショッププログラム 大学院薬学研究科委員会議事録（2022年7月20日） 令和3年度追試験・実施要項 入学試験管理委員会議事録（2021年2月25日） 昭和薬科大学入学試験要項 2022年度等 昭和薬科大学入学試験要項 2022年度（指定校入試） 教授会議事録（2022年3月9日）
6 教員・教員組織	学部成績 大学院研究科委員会議事録（2023年1月28日） 大学院成績 実務家教員一覧 職員一覧 教育職員任期制個人業績に関わる教員評価基準（自己申告書）提出について R3年度 教育職員個人評価基準フォーマット 生薬天然物化学教授選考 公募要領 生薬天然物教授選考模擬講義案内文 実務家教員の資質維持を目的とした研修に関する覚書 実務家教員の資質維持を目的とした研修報告書 年間講義数 教授総会議事録（2022年2月16日） 教授会議事録（2022年2月16日） 教授会議事録（2021年8月24日） 教授会議事録（2021年11月10日） 教授会議事録（2021年12月8日） 教授会議事録（2022年12月14日） FD委員会内規 個人評価基準記入にあたっての注意事項 大学院FD講習会（アンケートのお願い）メール文書
7 学生支援	学生支援の方針（掲示物写真） 学生支援委員会内規 2021年度「中期計画（2020～2024年度）」項目別・点検評価表（学生支援委員会） 留年・休学・退学者数（過去5年） 2020年度入学前教育講座時間割 2020年度入学前準備教育講義（案内） アドバイザー振り分け一覧

アドバイザーに関する申送書
アドバイザー別会合援助金支給・精算について
退学届・休学届
2022年度クラス担任
薬学教育推進センターの体制の整備
学修支援活動実績のまとめ
CBT 対策補講の案内
薬剤師国家試験対策補講
成績不振者への5者面談案内
【学務システム】保護者サイトマニュアル 成績画面
アドバイザーによる個別指導
ステップアップワークショップ
履修ガイダンス（留年生）
非常勤講師とのメール
ピアサポート制度チラシ・写真
配慮学生支援
トイレの大規模リニューアル資料（2018年度）
トイレの大規模リニューアル資料（2019-2021年度）
障がいのある学生に対する支援（写真）
ここほっとNEWS（2022年6月）
就職支援委員会議事録（2022年10月12日）
研究年報2016～2022年度（就職支援委員会抜粋）
R4キャリア研究会実績・アンケート集計
就職ガイダンスポスター
イントラネット：yakkei 就職活動支援
令和5年度本学大学院入試（学内推薦）について（配信メール）
他大学院学生募集要項の設置（写真）
他大学院学生募集ポスター掲示（写真）
意見箱設置について
意見箱（写真）
学生生活アンケート結果
令和4年度前期授業等に関するアンケート協力のお願い
後期授業開始に伴う連絡について（学生意見反映）
（学生課）打ち合わせ参加のお願いメール
学友会長と面談報告
アドバイザーについての報告
施設使用許可願
部活動実施申請書・報告書
学生意見への対応（メール）
女子寮学生専用のアドバイザー（意見の内容やそのまとめ、対応例）
女子寮学生アンケート集計結果
ピアサポーター意見書
入学式、ガイダンス、保護者説明会のご案内
昭和薬科大学ホームページ「学費」
化学物質に関する安全講習ビデオの最初の画面・小テスト
震災対策マニュアル
実務実習に関する日程表
動物実験講習会の案内・メール
動物実験マニュアル
RI教育訓練講習会の講習内容
研究倫理教育メール案内
学生定期健康診断実施要領（1-3年次）
学生定期健康診断実施要領（4-6年次）
4種ワクチン接種について
有機溶剤等健康診断おしらせ
【注意】夏期休暇期間中の感染防止対策について（配信メール）
新型コロナウイルス感染症予防ガイダンス

	COVID-19 に対する活動指針（学生版）
	定期試験検温サポート分担表
	R4 年度後期定期試験留意事項（学生通知用）確定版
	二酸化炭素モニター計（写真）
	教室の換気等に関して（配信メール）
	職域ワクチン接種 案内文・接種予定数
	昭和薬科大学ホームページ「本学における新型コロナワクチンの職域接種終了のお知らせ」
	ワクチンバス（案内文）
	保護者説明会タイムテーブル
	保護者説明会（録画配信資料）
	保健室利用状況報告（2019-2021 年度）
	ここほっと NEWS（抜粋）
	法人委員会名簿（2022 年度）
	学内専用ホームページ「ハラスメント相談員」
	就職支援ガイダンスのハラスメント講義
	ハラスメント防止研修会開催について（配信メール）
	禁煙誓約書
	卒煙ブース（写真）
	昭和薬科大学ホームページ「特待生・奨学金制度」
	給付奨学生一覧データ
	奨学金受給比率
	学びの継続給付金実績
	学生支援機構（食に対する支援）回覧かがみ
	なるせ寮・近隣学生会館パンフレット
	昭和薬科大学団地チラシ
	タウンハウジングチラシ
	アルバイト等掲示板（写真）
	クラブ幹部名簿
	物品支援
	外部講師支援
	昭葉祭・体育祭支援
	奨学金対象者（2019-2022 年度）
	昭和薬科大学奨学金
	「中期計画（2020～2024 年度）」項目別・点検評価表（就職支援委員会）
	昭和薬科大学新型コロナウイルス感染症予防指針
	柴田奨学基金（令和 2 年度緊急無利子貸与金制度募集要項）
	柴田奨学基金（令和 3 年度緊急無利子貸与金制度募集要項）
	コロナ対応（2020 年度）
	コロナ対応（2021 年度）
	コロナ対応（2022 年度）
	第 53 回昭葉祭（ポスター）
	第 54 回昭葉祭（ポスター）
	第 55 回昭葉祭（ポスター）
	就職支援オンラインイベント・ガイダンス（2020 年度）
	就職支援オンラインイベント・ガイダンス（2021 年度）
	就職支援オンラインイベント・ガイダンス（2022 年度）
8 教育研究等環境	昭和薬科大学ホームページ「昭和薬科大学 教育研究環境整備の方針」
	中長期修繕更新計画
	各棟 外壁修繕工事（2013～2027 年度）
	研究棟 動物施設空調機更新工事（2015～2018 年度）
	研究棟 空調設備（EHP 化）改修工事（2018～2021 年度）
	受変電設備更新工事（2016 年度）
	各所照明器具（LED 化）更新工事（2018 年度）
	ホームページ「施設一覧」
	全学ネットワークリブレイス情報（2020 年 8 月）
	対外ネットワークリブレイス情報（2021 年 8 月）

	各種 IT サービスのご案内
	学内専用ホームページ「情報センターについて」
	情報倫理・セキュリティ講習会開催通知（配信メール）
	昭和薬科大学図書館ホームページ「文献・図書の取り寄せ」
	学内専用ホームページ「共同機器運営委員会 管理機器一覧」
	教授会議事録（2022年4月20日）
	スキャナータイプ画像解析装置採択業者の決定について
	教授会議事録（2022年2月16日）
	教授会議事録（2021年4月14日、2022年12月14日）
	科研費研究計画調書 閲覧サービスについて
	助成金公募情報（掲示板写真）
	学内専用ホームページ「研究助成公募一覧表」
	コンプライアンス研修会 2021 開催案内
	情報センター運営委員会議事録（2019年5月9日）
	次期ネットワークリプレイス（案）
	図書館運営委員会議事録（2022年9月14日）
	令和3年電子ジャーナル利用統計
	令和5年度電子ジャーナル等削減予定一覧
9 社会連携・社会貢献	昭和薬科大学ホームページ「地域連携の方針」
	2021年度地域連携センター報告
	協定書（町田薬剤師会）
	協定書（東京都都営住宅公社）
	協定書（町田市まちづくり推進）
	会員名簿（さがまちコンソーシアム 相模原・町田大学地域コンソーシアム）
	南町田の公園周辺地域での地域連携活動事例
	さがまちカレッジ実験講座開催報告書
	生涯学習講座ポスター（2021-2022年度）
	町田市薬剤師会との地域連携及び教育連携「薬物乱用防止」にかかわるN中学校授業の報告書
	薬物乱用防止教室（2022年6月1日 成瀬台中学）
	薬物乱用防止教室（2022年12月15日 町田高校）
	T中学校でのロールプレイとワークの様子
	科学技術週間チラシ・写真（2022年度）
	科学技術週間イベントの写真（2022年4月24日）
	昭和薬科大学ホームページ「2021年度 小田急まなたび 昭和薬科大学オンライン講座を開催します」
	「小田急まなたび（2021秋・冬号）」掲載講座・イベント一挙ご紹介！
	JKK 東京ウェブサイト「本町田住宅で納涼祭を開催！昭和薬科大学の学生が活躍しました」
	東京都ウェブサイト「大学と連携した都営住宅及び周辺地域の活性化に係る連携・相互協力に関する協定を締結しました」
	市役所での展示会
	お薬カフェポスター（2022年度）
	町田地域活動サポートオフィス「【実施報告】昭和薬科大学地域連携センター主催「おくすり・子育て相談カフェ」の開催をサポートしました」
	町田地域活動サポートオフィス「【実施報告】昭和薬科大学地域連携センター主催「おくすり相談カフェ！」の開催をサポートしました」
	赤ちゃん授業ポスター（2022年度）
	大学情報コーナー事業計画書
	ユニコムプラザさがみはら交流展示会出店報告書
	市民公開講座ポスター（2015-2022年度）
	公開教育講座ポスター（2015-2022年度）
	薬用植物園実習内容（2022年度）
	薬用植物園実習について配信メール（2022年5月22日）
	ふれあいデー講師依頼状、町田第五小学校ふれあいデーの一コマ
	「影絵ワークショップ 2021」への講師派遣の依頼・当日の写真
	近隣小中学校での衛生管理（資料）
	社会と薬局（授業スライド）



	昭和薬科大学ホームページ（英語版）
	USC 海外研修報告会ポスター
	南カリフォルニア大学研修報告書（2016年度）
	南カリフォルニア大学研修報告書（2017年度）
	南カリフォルニア大学研修報告書（2018年度）
	特別講演会ポスター（Leiden University Medical Center）
	特別講演会に関する資料（French National Center for Scientific Research）
	大学特別講義ポスター（テキサス大学）
	大学特別講義ポスター（ペロナ大学）
	教授会議事録（2020年2月19日）
	教授会議事録（2020年7月15日）
	【地域連携センター運営委員会】中間報告書（2022年度）
10 大学運営・財務 （1）大学運営	令和3年度事業報告書
	教授会議事録（2022年4月5日）
	職員専用ホームページ
	消防訓練総括（2022年度）
	ハザードマップ掲示板（写真）
	ハラスメント防止研修会開催通知（配信メール）
	情報倫理・セキュリティ講習会開催通知（配信メール）
	新型コロナウイルス感染症予防ガイドランス（特別編）（配信メール）
	新型コロナウイルス感染症感染再拡大防止への協力依頼（配信メール）
	令和5年度予算原案作成について（配信メール）
	令和3年度監査報告書
	法人自己点検・評価委員会議事録（2022年7月14日）
	法人自己点検・評価委員会議事録（2022年10月13日）
	人事制度の整備について
	学校法人昭和薬科大学事務職員資格基準
	SD研修会の開催予定について（配信メール）
	（事務職員対象）SD研修会開催のお知らせ（配信メール）
	miniSD研修会開催通知
	令和4年度SD研修会開催案内
	私学スタッフセミナー出張報告書
	監査計画書
	監事の職務執行状況
	昭和薬科大学公的研究費に関する不正防止基本方針・計画
	令和4年度事業計画
	役員・評議員一覧
	法人組織構図
	教授会内規
	平成29年度監事による監査報告書
	平成30年度監事による監査報告書
	令和元年度監事による監査報告書
	令和2年度監事による監査報告書
	令和3年度監事による監査報告書
	平成29年度公認会計士による監査報告書
	平成30年度公認会計士による監査報告書
	令和元年度公認会計士による監査報告書
	令和2年度公認会計士による監査報告書
	令和3年度公認会計士による監査報告書
10 大学運営・財務 （2）財務	財務中期計画
	平成29年度計算書類
	平成30年度計算書類
	令和元年度計算書類
	令和2年度計算書類
	令和3年度計算書類

	令和3年度財産目録
その他	大学院願書送付先一覧
	日本化学会
	大学院へ行こう！大学院進学情報サイト
	昭和薬科大学公開講座ポスター
	大学院ガイド2020
	昭和薬科大学大学院学則
	令和2年度大学院学生名簿
	昭和薬科大学内部質保証の方針、体制図
	昭和薬科大学教育・研究年報2018年度
	教授総会会報（2019年9月18日）
	各種委員会最終報告書2019（抜粋）
	点検・報告書2018（外部有識者及び幹事）
	外部有識者の意見まとめ
	昭和薬科大学グランドデザイン2019
	令和4年度FD研修会（参加率）
	令和4年度SD研修会（参加率）
	学生の履修登録状況（過去3年間）
	5ヵ年連続財務計算書類（昭和薬科大学）
	幹事による監査報告書（昭和薬科大学）
	公認会計士による監査報告書（昭和薬科大学）
	R04 計算書類
	R4 監事による監査報告書
	R4 公認会計士による監査報告書

昭和薬科大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	学生便覧（令和5年度）「大学院学則」
	昭和薬科大学ホームページ「理念・目的」（大学院）
	本学職員専用トップページ「中期計画・グランドデザイン」
	中期計画（2020年度-2024年度）及び令和2年度事業計画について
	学校法人昭和薬科大学中期計画（2020-2024年度）の実施と点検・評価について
	昭和薬科大学に対する大学評価（認証評価）結果
	薬学教育評価 評価報告書（薬学教育評価機構）
	理事会議事録（令和元年6月21日）
	2022年度中期計画最終報告の提出依頼
	2022 中期計画自己点検評価表_提出（入試委員会）
	2023 年度中期計画作成依頼
	2023 中期計画自己点検評価表_提出（入試委員会）
	第1004回理事会議事録（抜粋）
2 内部質保証	学校法人昭和薬科大学自己点検・評価規程
	昭和薬科大学自己点検・評価委員会規程
	昭和薬科大学大学院自己点検・評価委員会規程
	昭和薬科大学大学運営会議規程
	2022 委員会報告書提出（中間報告）
	令和4年度委員会報告書（最終報告）提出
	委員会報告書（2022年度）（入学試験委員会）
	大学院自己点検・評価委員会メール会議（2023年9月5日）
	入学試験管理委員会内規
	教務委員会内規
	昭和薬科大学大学院入試管理委員会規程
	大学院運営小委員会内規
	昭和薬科大学若手研究者研究助成に関する規程
	昭和薬科大学教育改革助成に関する規程
	若手研究者研究助成審議会・教育改革助成審議会記録
	【日程連絡】学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会委員と各種委員会委員長との意見交換会
	教員業績評価結果
学校法人昭和薬科大学 中期計画（2020～2024年度）	
3 教育研究組織	国際交流委員会の議事録（第44-52回）
	昭和薬科大学ホームページ「地域連携センター」
	ハイテクリサーチセンター入室記録（令和4年7月～令和5年3月）
	聖マリアンナ医科大学病院にて実習を行った学生数（2018-2022年度）
	将来計画委員会記録（令和4年9月12日）
	将来計画委員会記録（令和4年10月11日）
4 教育課程・学習成果	教授総会議事録（2022年3月9日）
	昭和薬科大学ホームページ「3つの方針」（学部）
	ディプロマポリシー（FD後素案）
	ハイテクリサーチ月例報告会ポスター（令和4年9月）
	特別講義ポスター（令和4年11月）
	学生便覧（令和4年度）
	昭和薬科大学シラバス
	令和4年度昭和薬科大学大学院授業計画（シラバス）
	学生便覧（令和5年度）「授業時間」
	研究入門参加者数一覧（令和2-4年度）
	令和4年度ハイテクリサーチセンター月例報告会
	疑義申立書
	疑義回答揭示写真

	昭和薬科大学学部履修及び試験規程
	教務委員会内規
	教授会議事録（令和4年度進級判定）
	昭和薬科大学学則
	教授会議事録（令和4年度卒業判定）
	学習プログラム（基礎化学I）
	教授会議事録（平成25年9月18日）
	令和5年度前期単位修得試験結果
	学生によるDPルーブリック自己評価の結果
	学位論文審査及び試験・学力確認の可否判定報告書（博士課程）
	教務委員会議事録（進級判定）
	運営会議記録（進級判定）
	教務委員会報告書（2022年度）
	大学院運営小委員会議事録（令和4年7月7日）
	大学院研究科委員会議事録（令和4年7月20日）
	学位論文審査（可否判定報告書）（修士）
	教務委員会議事録（DPCP見直し）
	運営会議記録（DPCP見直し）
	教授総会議事録（DPCPAP見直し）
	ディプロマポリシー・ルーブリック
	大学院運営小委員会議事録（令和5年5月3日）
	大学院研究科委員会議事録（令和5年2月18日）
	4章③添付別紙
	研究計画書（大学院）
5 学生の受け入れ	面接試験の評価基準
	入試問題確認のお願い
	附属高校宛の講評依頼
	大学院入試管理委員会議事録（令和5年3月7日）
	大学院研究科委員会議事録（令和5年3月8日）
	大学院入学試験管理委員会規程
	大学院学則
	指定校推薦基準の見直し
	令和5年度大学院学生名簿
	学校法人昭和薬科大学自己点検・評価規程
	委員会報告書（2022年度）（入学試験委員会）
	2022年度「中期計画（2020～2024年度）」項目別・点検評価表
	【日程連絡】学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会委員と各種委員会委員長との意見交換会
	令和4年度 学校法人自己点検・評価委員会委員と常設委員会委員長・幹事との意見交換会
	令和4年度委員会報告書（最終報告）提出
6 教員・教員組織	昭和薬科大学ホームページ「教員募集」
	育児休業・介護休業規程新旧対照表
	教授会議事録（社会薬学）
	ファルマシア（2023年8月号784頁）
	教員公募送付先リスト
	学長からの昇格及び採用に関する依頼
	教授会内規
	昭和薬科大学教育職員資格基準
	科研費閲覧サービス
	試験問題作成ガイドライン
	DPルーブリック
	学修成果の可視化システム
7 学生支援	学生支援委員会議事録（2022年10月12日）
	学生支援委員会議事録（2022年11月9日）
	教授総会会報（2022年10月19日）抜粋

	教授総会会報（2022年11月16日）抜粋 令和4年度昭和薬科大学大学院授業計画(シラバス) 学生支援委員会議事録（ここほっとルーム） ここほっとルーム来談者（保健室経由） 学内カンファレンスお知らせ JKK 東京ウェブサイト「本町田住宅で納涼祭を開催！昭和薬科大学の学生が活躍しました」 2021年度地域連携センター報告 本学ホームページ（JKK 餅つき参加の様様） 昭和薬科大学教育・研究年報（2021年度） 教授総会議事録（ピアサポート）
8 教育研究等環境	学校法人昭和薬科大学 中期計画（2020～2024年度） 令和4年度事業計画 図書館利用状況 2022年度図書館の電子ジャーナルなどの設備、サービス活用を促す活動 教授総会議事録（A 予算） 2024年度A 予算申請一覧 2022（令和4）年度研究倫理教育のご案内 2022（令和4）年度研究倫理教育実施報告書（受講実績） 2022（令和4）年度研究倫理教育実施報告書（アンケート） 図書館運営委員会報告書（2022年度） 図書館運営委員会議事録（令和3年12月22日） 図書館運営委員会議事録（令和4年9月14日） 教授総会会報（電子ジャーナル） 昭和薬科大学教育・研究年報（2021年度）
9 社会連携・社会貢献	行動と心理_赤ちゃん授業出席率 【実施報告】昭和薬科大学：「赤ちゃん親子がやってきた授業」 赤ちゃん授業の感想（授業後アンケート） 地域連携センター運営委員会報告書 2022年度最終 理事会議事録（令和5年5月19日） 学校法人昭和薬科大学ガバナンスコード 2022 中期計画自己点検評価表（地域連携） 2023 中期計画自己点検評価表（地域連携）
10 大学運営・財務 （1）大学運営	学校法人昭和薬科大学自己点検・評価規程 令和4年度事業報告 学校法人昭和薬科大学監事監査規程 法人自己点検・評価委員会議事録（2022年6月9日） 令和3年度監査報告書
その他	聖マリアンナ医科大学多職種連携教育 研究指導に関するガイダンス資料（大学院シラバス） 令和4年度大学院新入生ガイダンス（関係者用） 2023年度の中長期計画（学生支援・就職支援） ここほっとルーム学内カンファレンス参加者数一覧 JKK 現在の利用者リスト 委員会報告書（庶務委員会・教務委員会・共用試験委員会・人文社会教育委員会） JKK 参加実績 薬剤師会との連携講座 中学・高校生への実験講座のリスト おくすりカフェ報告書 学長資料プレゼンテーション（9月25日分） 学長資料（9月26日分）

昭和薬科大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
8 教育研究等環境	庶務委員会内規
	共同機器室運営委員会内規
	教授会会報（執行要領）
	教授会会報（補足事項）
	教授総会会報（選考方針）
	庶務委員会（A 予算申請案内）
	庶務委員会（購入申請書）